

日本万国博覧会記念公園の  
活性化に向けた将来ビジョンについて

(たたき台)

平成26年12月

大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会

はじめに.....	2
I.万博記念公園の経過.....	3
II.万博記念公園の現状と課題.....	6
1. 施設の概要.....	6
2. 万博記念公園のポテンシャル.....	6
3. 森林の現状と課題.....	8
4. 各施設の現状と課題.....	10
5. 来園者の状況（H25年度 自然文化園利用者アンケートによる）.....	12
6. NPO・ボランティアの活動状況.....	15
7. 財政状況.....	16
8. 大規模災害時における施設の役割（現在の位置づけ）.....	17
III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割.....	18
1. 地球環境の保全、循環型社会の構築.....	18
2. 国際化・訪日外国人の増加.....	18
3. 少子高齢社会.....	20
4. 社会参画意識の高まり（共助社会）.....	20
5. ライフスタイルの多様化（文化・スポーツを楽しむ環境）.....	20
IV.目指すべき公園像.....	22
1. 理念と目標像.....	22
2. 7つの基本方針.....	23
3. 基本理念と基本方針に流れる共通のコンセプト.....	24
4. 目標年次.....	24
V.基本方針の内容.....	25
1. 地球環境保全・再生に貢献する公園.....	25
2. 緑の中で人々が憩い活動し美に感動する公園.....	32
3. 国内外から多くの人を訪れる公園.....	36
4. 文化と美を体験・創造し発信する公園.....	38
5. 健康づくりを支援する公園.....	42
6. 多様なライフスタイルを実践できる公園.....	44
7. 全ての人が安心して快適に利用できる公園.....	46
VI.広報・事業者誘致・公園運営.....	48
1. 広報.....	48
2. 事業者誘致.....	50
3. 公園運営.....	52
(1) 公園運営のあり方.....	52
(2) 利用者サービスの向上による公園の魅力形成.....	55
(3) 参加型の公園運営.....	56
(4) 年次計画.....	57

はじめに

平成 27 年 1 月 22 日  
大阪府日本万博記念公園運営審議会

# I .万博記念公園の経過

## 1. 日本万国博覧会の開催 昭和 45 年（1970年）

- ・日本万国博覧会は “人類の進歩と調和” をテーマとして昭和 45 年に開催され、延べ入場者数約 6,400 万人という万国博覧会史上最高の集客を果たし、国内外に強烈な印象を与え、成功裏に終了した。
- ・当時の社会情勢は、国内では科学技術の発展による高度経済成長の中にある一方で、公害が深刻化しており、国外では東西の冷戦や南北の経済格差などの様々な問題を抱えていた。
- ・こうした中で博覧会を開催するにあたり、これまでの万国博覧会の主要テーマである「進歩」に加え、「調和」をテーマとして設定したものである。
- ・なお、「人類の進歩と調和」は以下の 4 つのサブテーマで構成されていた。
  - ①「よりゆたなか生命の充実を」：人種、国籍、性別、言語、信条、身分のいかにかわからず、人類はすべて平等であり、あらゆる人間がまず生命として尊重されねばならない。
  - ②「よりみのりの多い自然の利用を」人間は自然に働きかけ利用することによって高い文明を築きあげてきたが、自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類自らを傷つけるものである。
  - ③「より好ましい生活の設計を」産業社会における技術との関連において進歩と調和を考える。
  - ④「より深い相互の理解を」情報伝達あるいは諸芸術を通じて国家、民族間の相互理解を深め、世界平和の実現を希求する。



## 2. 万博記念公園基本計画の策定 昭和47年（1972年）

- ・博覧会の閉会直後より、大蔵大臣の諮問機関である「日本万国博覧会跡地利用懇談会」において、跡地の活用について検討を行った。

同懇談会の答申(S45.12月)は「博覧会場の跡地は、全域を日本万国博覧会の開催を記念する広い意味の『緑に包まれた広域的な機能をもつ文化公園』とし、統一した計画に基づいて、一括して利用すべきである」というものであった。

- ・この答申に基づき、日本万国博覧会記念協会において万博記念公園基本計画(S47年10月)を定めた。

### ○基本理念

- ・「人類の進歩と調和」をテーマに開催された博覧会を記念して、国際性をもった国民的財産をつくる。
- ・これからの都市化によってますます進むであろう自然破壊に歯止めをかけ、失われた自然を復元、再生することによって、都市住民が自然に接する機会をつくり、自然保護の思想を普及することを目的として自然を育成する。

### ○計画の基本方針

- ・万博記念公園は、人間と自然が触れあうことができる、すぐれた「緑」の環境を実現し、自然の中において市民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の文化的活動の場を提供する。
- ・万博記念協会は、万博記念公園の諸施設を十分に活用し、芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の各分野において、国際的な催し並びに多くの人々が参加できる魅力ある諸活動を積極的、主導的に企画し、推進する。

## 3. 管理主体の変遷

### ①日本万国博覧会記念協会（昭和46.9.1(1971年)設立）

- ・日本万国博覧会記念協会法において、「日本万国博覧会記念協会は、人類の進歩と調和を主題として開催された博覧会の跡地を一体的に保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行い、もって同博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

### ②独立行政法人 日本万国博覧会記念機構（平成15.10.1(2003年)設立）

- ・国の行政改革の一環として、より透明性が高く、効率的かつ効果的な運営を行うために機構を設立。
- ・独立行政法人日本万国博覧会記念機構法において、「独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

**③大阪府（平成 26. 4. 1(2014 年)～）**

- ・大阪府が万博記念公園を承継するにあたり、大阪府日本万国博覧会記念公園条例において、「人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を、その理念を継承して日本万国博覧会記念公園として一体として管理し、これを緑に包まれた文化公園として運営するとともに、都市の魅力の創出を図ることを目的とする。」と定めた。

## Ⅱ.万博記念公園の現状と課題

### 1. 施設の概要

○所在地：大阪府吹田市千里万博公園ほか

○面積：約 258ha

○管理運営手法

平成 26 年度より大阪府が「大阪府日本万国博覧会記念公園事務所」を設置し、直営管理している。個別施設については民間業者に管理委託を行うもののほか、土地貸借等により事業者が運営している。

○主な施設

- ・自然文化園 985,000 m<sup>2</sup>、日本庭園 260,000 m<sup>2</sup>
- ・太陽の塔 H=65m（※地下部分を含む高さ。）
- ・大阪日本民芸館 延床面積(2,206 m<sup>2</sup> 収蔵品 約 4,300 点)
- ・自然観察学習館
- ・迎賓館 2,154 m<sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・テニスコート 36 面（屋外(ハードコート 6 面、人工芝 4 面、アンツーカー22 面) 屋内(人工芝 4 面)
- ・フットサルコート 4 面（人工芝）
- ・少年球技場 フィールド面積 5,096 m<sup>2</sup> 天然芝
- ・少年野球場 グランド面積 4,125 m<sup>2</sup>
- ・弓道場 近的 28m（8 人立）、遠的 60m（8 人立）
- ・万博記念競技場（第 1 種公認陸上競技場）  
フィールド(天然芝)、トラック 400m 8 コース、スタンド 21,000 人収容
- ・運動場 21,000 m<sup>2</sup>
- ・野球場 12,788 m<sup>2</sup>（両翼 90m、センター120m）
- ・スポーツ広場（軟式野球場(両翼 90m) 4 面、ソフトボール場(両翼 70m)1 面、サッカー場 2 面)
- ・アメリカンフットボール球技場 1 面

○利用実績：410 万人（平成 24 年度年間総利用者数）

- ・うち、自然文化園入場者 183 万人

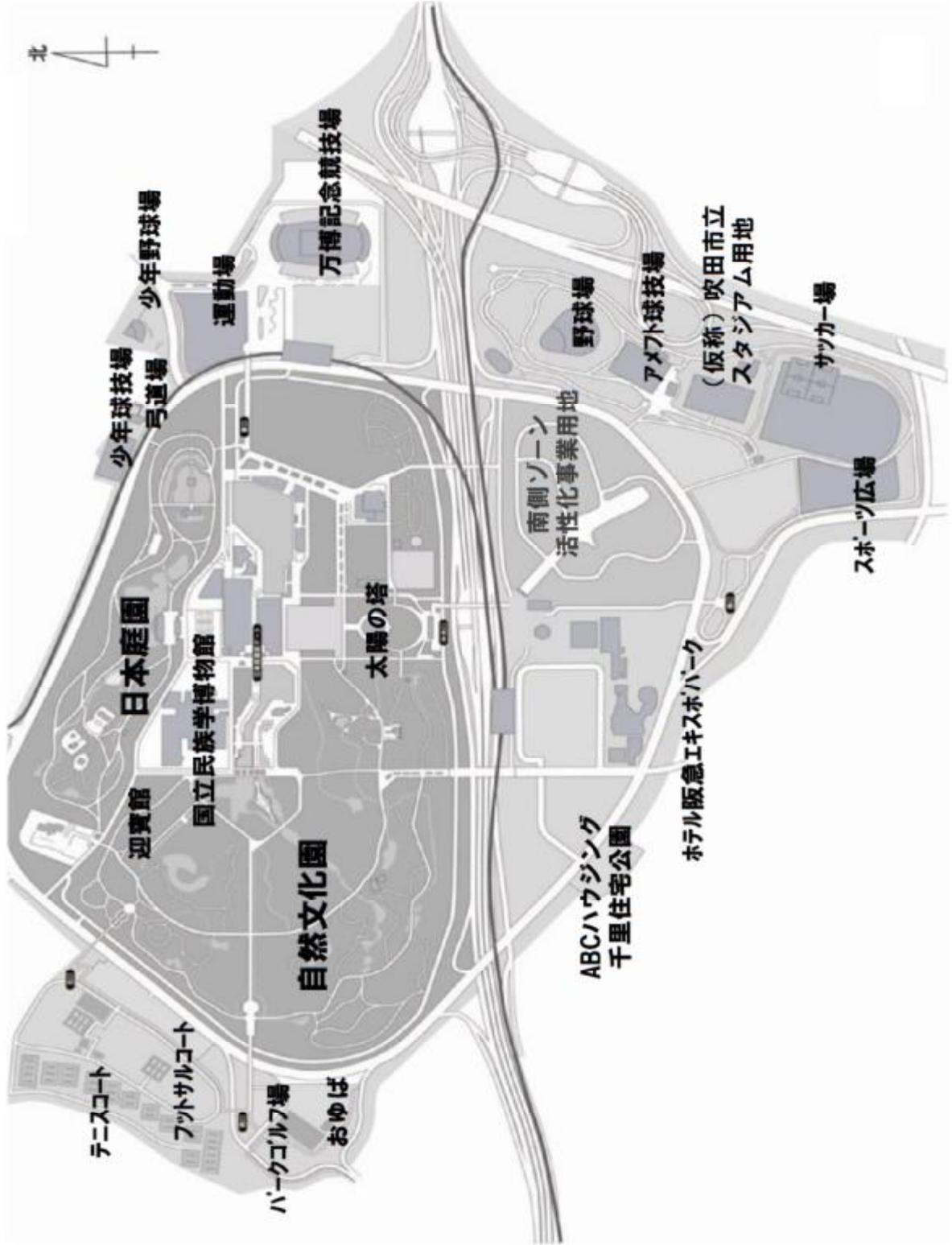
### 2. 万博記念公園のポテンシャル

大阪万博の会場跡地であり、大阪万博のシンボルである太陽の塔、著名な建築家や芸術家の作品、国立民族学博物館などがある。「歴史的ポテンシャル」・「文化的ポテンシャル」

サッカー場、野球場、陸上競技場など多様な運動施設がある。「スポーツポテンシャル」  
近畿自動車道、名神高速道路の結節点に位置し、大阪空港に近く、関西国際空港とも高速道路で結ばれ、モノレールの 3 駅に囲まれている。「立地ポテンシャル」

幅広い年代層が安心して憩い活動できる緑がある。「緑のポテンシャル」

園内で多数の NPO 法人、ボランティア団体が活動している。「人的ポテンシャル」



### 3. 森林の現状と課題

- ・万博記念公園の森は博覧会跡地の人工地盤に多様な自然生態系を有する自然を再生するために育成されてきた森であり、海成粘土による成育不良など、これまでに経験をしたことの無い育成上の課題を克服しつつ、現在に至るまでに、ほぼ全域が樹木で覆われるなど量的な緑の確保を達成してきたものである。
- ・一方、人工的に形成された森は、試行錯誤しつつも、自然の遷移によって、人為的な関与が無くとも生育する「自立した森」として形成されるものとされていたが、後継木の発生がないなど、自立した森の実現には人の手を加えていくことが必要であることが明らかとなっている。
- ・万博記念公園基本計画(昭和 47 年 1972 年)では、緑について以下のように位置づけられた。

『緑』とは、人類の著しい技術進歩の中で忘れられ、失われつつある自然環境の総称として考えられる。今日、緑に求められるのは単に慰めではなく、人間の生活環境を維持することである。人間の活動と自然のみどりの環境にはお互い調和した共存関係が必要であり、われわれの活動が瀕死に陥れた自然生態のいくつかを人間の知恵と技術によって復活させ維持する方法が緊急に迫られるべきである。そのためには長期の実験が必要となろう。」
- ・これにより同計画において昭和 47 年(1972 年)から平成 13 年(2000 年)までの長期プログラムを立てて「自立した森づくり」の達成を目指した。
- ・自立した森として「内外の都市化に対抗しても生き生きとしている森、多様な動植物と共存し安定している森(生物多様性に富んだ森)」を育成するというものである。
- ・植栽計画は、外縁部から中心部に向けて、密生林・疎生林・散開林という 3 つの樹林構成の中に多様な樹種の樹木を大量に植栽するというものである。
- ・育成から 20~25 年経過時点でモニタリング調査したところ、当初計画した緑の量としての森づくりは実現できたが、一部の樹木以外の樹高成長は緩慢、高木層のみの単相林、中木層・低木層・草本層が消滅した状態、その結果、生物多様性に欠けることなど、様々な問題点が存在することが浮かび上がった。

#### 【森の問題点】

- ① 同年齢個体からなる過密化。
- ② 多くの樹種を植栽したが、シイやカシなどの常緑広葉樹以外の樹種の成長が芳しくなく、樹種の少ない単純化
- ③ 林床が暗く、階層構造が未形成のため、昆虫や鳥などの生き物の種類が少ない
- ④ 林内で若い木が育っていないため世代交代が困難
- ⑤ 孤立緑地であるため、周辺からの種の供給が困難

- ・このため、森の一部を伐採することで林内に光を入れ、多様な植物が生育できる環境を実験的につくり、異なる群落がパッチ状にモザイク構造をなす状況を作り出すこととし、大学・NPO法人の協力を得ながら以下の取組を実施してきた。

#### ①第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す。

#### ②林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

#### ③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

#### ④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

#### ⑤管理の多様化による森づくり

公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に併せて多様な間伐を実施する。

- ・森内の自然観察学習館では、園内の生きものの展示や見頃の花の情報発信など園内の自然を利用者に紹介するとともに、ボランティアと協働で親子向け自然観察会や工作会などの一般利用者向けの行事および小中学校の郊外学習などを通じて子どもの自然体験を促進している。

(平成 25 年度実績)

- ・入館者数：74,395 名
- ・一般行事参加者：72 件、2,595 名
- ・学校利用（生活科・総合的な学習）：54 校 144 クラス、4,706 名



【自然観察学習館の展示と活動】

#### 4. 各施設の現状と課題

公園及び各施設は平日の利用が少なく、老朽化が進んでいる状況である。外国人観光客も少なく、外国人の集客を視野に入れた整備を行うことが必要である。

##### ①施設の利用状況

・各施設とも土日祝の稼働率は高いものの、平日の稼働率は低い。

(単位：人)

H25 入園者数	自然文化園	日本庭園	EXPO'70 パビリオン	日本民芸館
平日	494,188	91,548	17,273	3,192
休日	1,304,559	160,930	66,471	4,405
平日一日平均	2,017	374	71	13
休日一日平均	10,871	1,341	554	37

地区	施設名	単位 (記載の無い場合は『時間』)		年間合計(H24 年度)								
				平日			土日祝			合計		
				コマ数	稼働数	稼働率	コマ数	稼働数	稼働率	コマ数	稼働数	稼働率
東	万博記念競技場	半日		394	82	21%	228	199	87%	622	281	45%
	運動場	半日		394	56	14%	228	179	79%	622	235	38%
	少年球技場	2		656	29	4%	400	376	94%	1056	405	38%
	少年野球場	2		708	6	1%	420	350	83%	1128	356	32%
南	野球場	2		866	321	37%	421	352	84%	1287	673	52%
	小運動場	半日		688	6	1%	313	57	18%	1001	63	6%
	スポーツ広場	No.1 No.2 No.3 No.4 No.5	2	1038	151	15%	469	324	69%	1507	475	32%
				1178	58	5%	541	362	67%	1719	420	24%
				1178	50	4%	541	340	63%	1719	390	23%
				1178	43	4%	541	348	64%	1719	391	23%
				1178	30	3%	541	301	56%	1719	331	19%
	総合スポーツ広場	No.7	2	1178	109	9%	552	395	72%	1730	504	29%
アメリカンフットボール球技場	4		800	321	40%	371	280	75%	1171	601	51%	
西	テニスコート (アンツーカー 22 面) (ハードコート 6 面) (人工芝 4 面) (インドア 4 面)	アンツーカー	1	44956	28945	64%	20828	12750	61%	65784	41695	63%
		ハード		12741	6049	47%	6228	4648	75%	18969	10697	56%
		(夜間)		5308	1014	19%	3064	459	15%	8372	1473	18%
		人工芝		8124	5300	65%	3776	3721	99%	11900	9021	76%
		(夜間)		3440	457	13%	1976	122	6%	5416	579	11%
	インドア		11226	9235	82%	5564	4077	73%	16790	13312	79%	
	フットサルコート	No.1～No.4	1	8268	1288	16%	4344	2586	60%	12612	3874	31%
		(夜間)		3484	1953	56%	2048	1208	59%	5532	3161	57%

## ②主な行事

- 万博公園桜まつり（3月末～4月） 約20万人
- 万博公園ポピーフェア（4月中旬～5月初旬） 約28万人
- ロハスフェスタ（4月下旬） 約7万人
- FUNKY MARKET（コンサート）（5月初旬） 約3万人
- お茶摘み大会（5月初旬）
- こどもフェスティバル（5月初旬） 約5万人
- プラスエキスポ（5月中旬） 約2万人
- ローズフェスタ（5月中旬～6月初旬） 約9万人
- 蛍の夕べ（5月下旬～6月初旬） 約4万人
- あじさい祭り（6月中旬～下旬） 約6万人
- 早朝観蓮会&象鼻杯（6月） 約8千人
- 万博公園ひまわりフェスタ（7月末～8月中旬） 約10万人
- 野外コンサート（7～9月の間に5回程度） 各回約1～3万人程度
- イルミナイト（8月中旬） 約4万人
- 万博へGO! With MBS 2013（公開生放送、健康ウォーク）（9月中旬） 約2万人
- まんぱく in 万博（10月上旬～中旬） 約12万人
- 万博公園コスモスフェアスタ（10月中旬～11月上旬） 約23万人
- 紅葉まつり（11月上旬～12月上旬） 約4万人
- ロハスフェスタ（11月上旬） 約7万人
- ABCラジオまつり 2013（11月中旬） 約4万人
- イルミナイト万博Xmas（12月中旬～下旬） 約8万人
- ラーメン EXPO2013 in 万博公園（12月中旬～下旬） 約7万人

## ③老朽対策、耐震化の状況

- ・博覧会当時のインフラや諸施設の多くを随時改修整備して活用してきた。
- ・今後、経年による老朽化に対処するため、大規模な補修・改修が必要とされる時期にきている。  
今後、移動円滑化法に示す公園施設のバリアフリー化と併せ、施設の更新・長寿命化を図る必要がある。
- ・建築物の耐震改修については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震改修が必要な建物（EXPO '70パビリオンおよび万博記念ビル）の耐震補強は完了している。
- ・橋梁の耐震改修については、道路法および道路構造令に定める技術基準（道路橋示方書耐震設計編）に基づき、耐震改修を実施中である。  
中央環状線にかかる橋梁については完了し、外周道路（府道1号線）にかかる橋梁、その他橋梁について順次調査、耐震改修を行う。
- ・万博記念公園全体のトイレ47棟のうち、31棟に障がい者トイレを設置し、27棟に車椅子用スロープを設置済。配置を検討のうえ、順次追加していく。

【万博記念公園橋梁一覧】

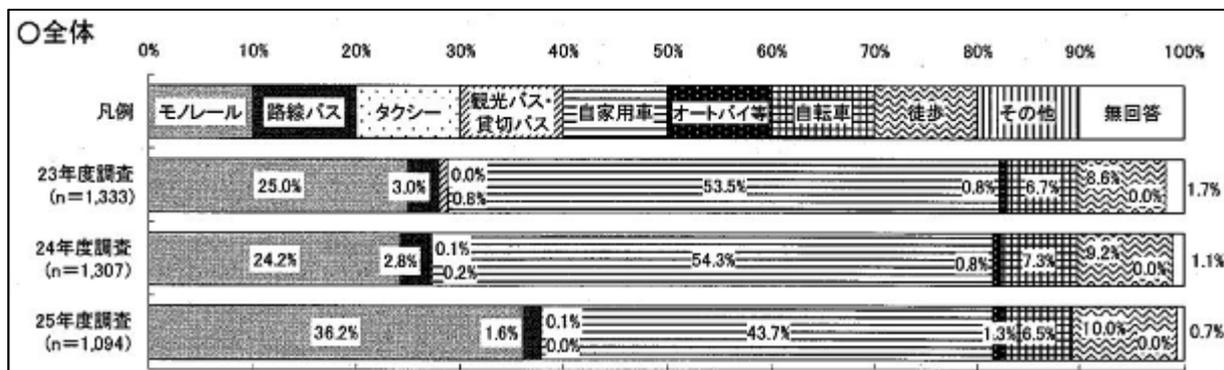
橋名	規格	橋長	幅員	跨道名	耐震化
万国橋	TL-14	131.55	8.80	中国・中環	済
中央連絡橋	歩道橋	154.00	10.80	中国・中環	済
千里橋	TL-20	94.00	22.80	中国・中環	済
東口連絡橋	歩道橋	86.40	12.96	茨撰	
南口連絡橋	歩道橋	66.05	11.16	茨撰	
2号橋(西口)	歩道橋	72.00	8.80	茨撰	
1号橋(北口)	歩道橋	70.00	4.80	茨撰	
15号橋	歩道橋	26.41	3.40	茨撰	
9号橋	歩道橋	35.00	5.40	茨撰	
千里2号橋	歩道橋	16.40	22.80	公園内	
西地区連絡橋	歩道橋	21.66	5.10	公園内	
東連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
西連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
中津橋	TL-14	9.44	7.00	公園内	
下津橋	TL-14	25.28	8.90	公園内	
人造湖橋	歩道橋	22.75	11.00	公園内	

※「中国」：中国自動車道、「中環」：中央環状線、「茨撰」：府道茨木撰津線

5. 来園者の状況（H25年度 自然文化園利用者アンケートによる）

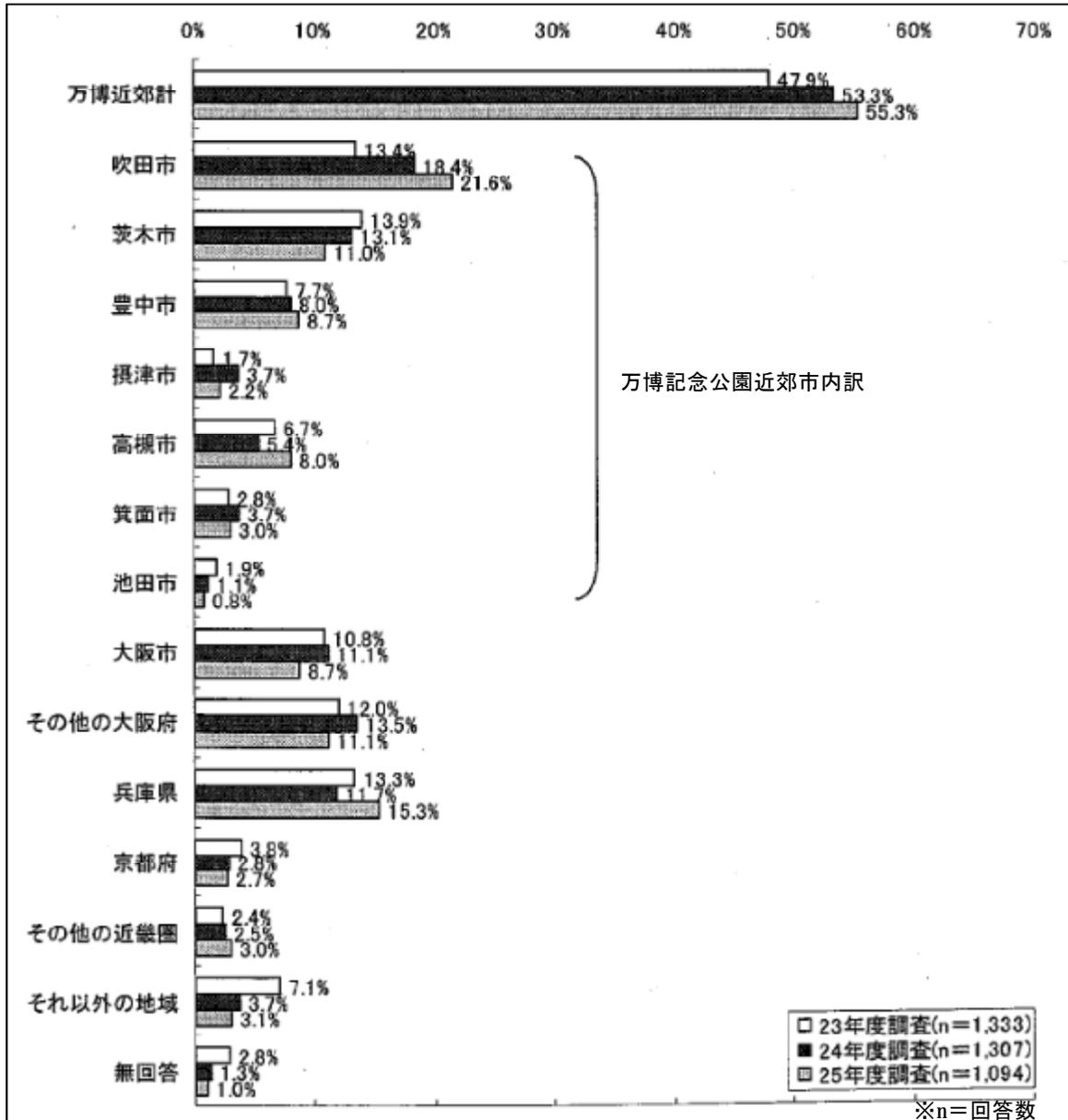
【来園手段】

・車による来園が最も多い。



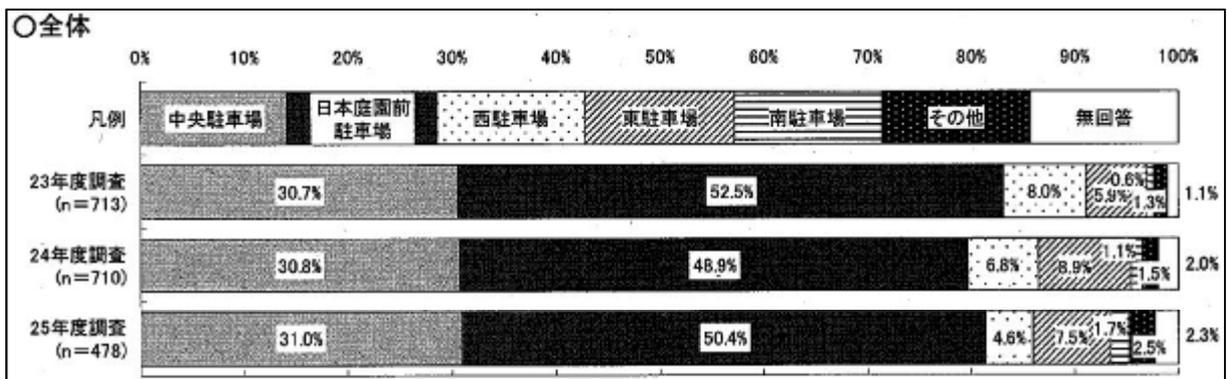
【居住地】

- ・利用者の大半は万博記念公園近郊市。



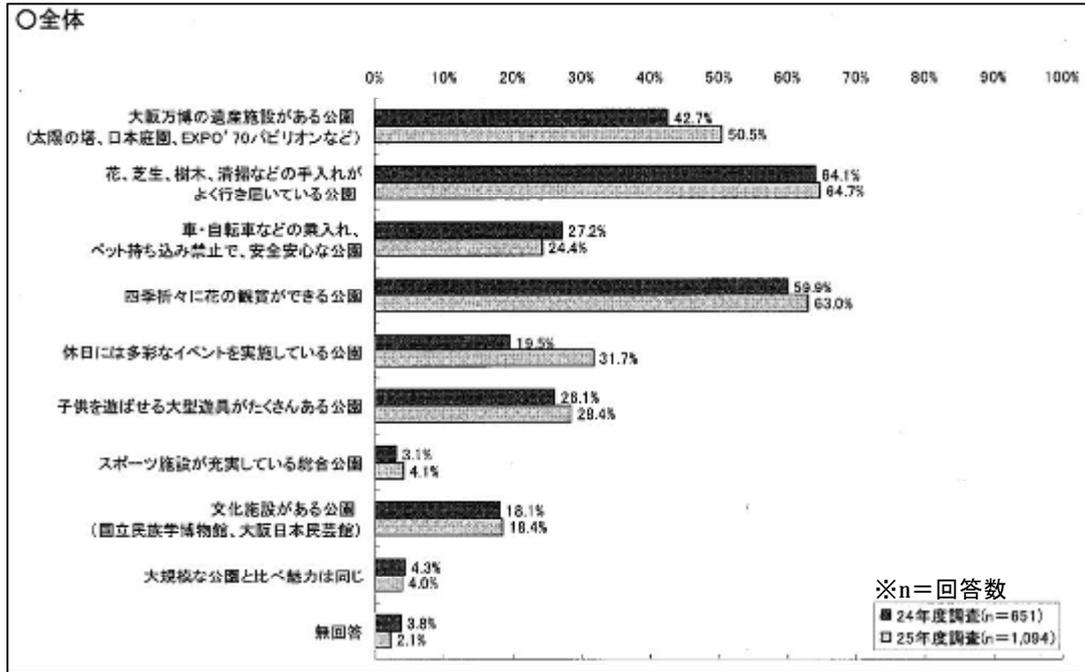
【利用駐車場】

- ・日本庭園前駐車場の利用が最も多い。



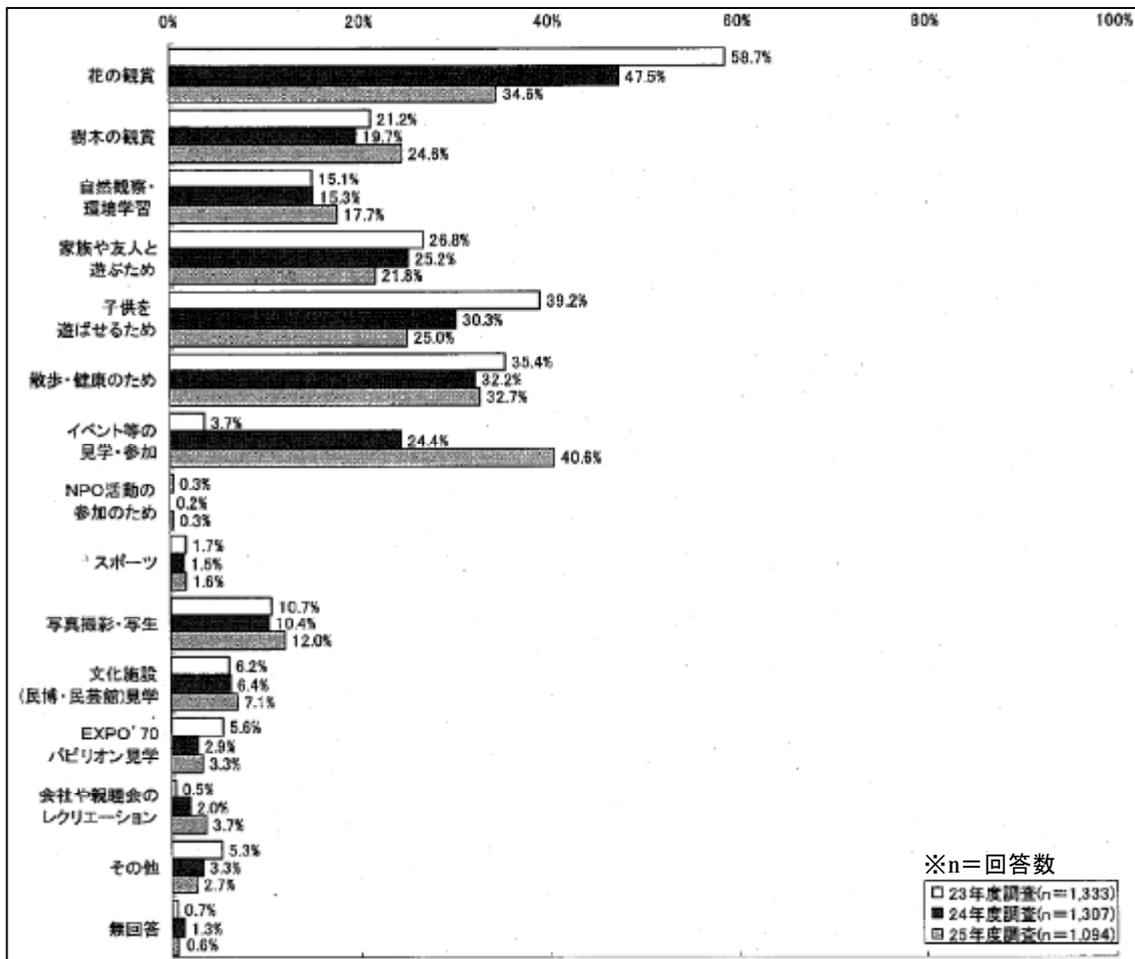
### 【大規模類似公園と比較した万博記念公園の魅力】

・花・植物に関する魅力が高い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



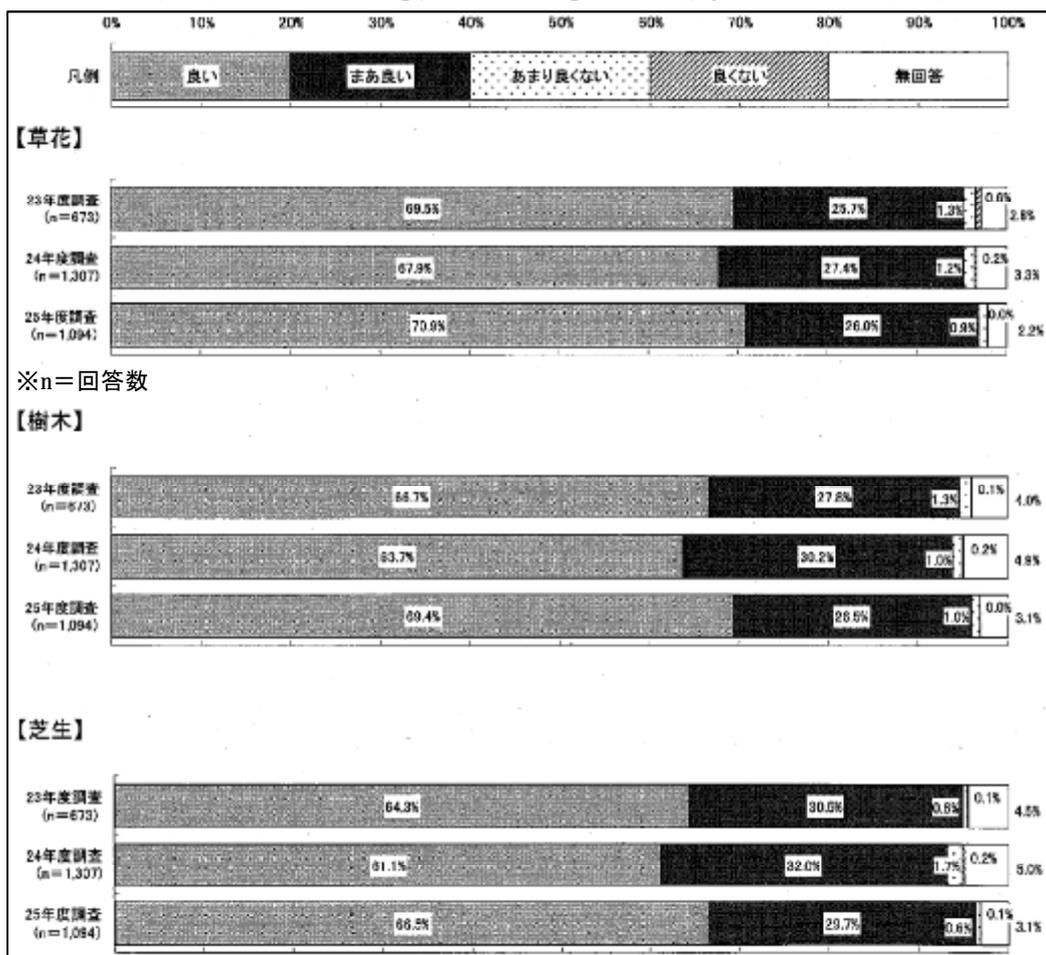
### 【来園目的】

・近年は「イベント等の見学・参加」が増加。一方、「花の観賞」「樹木の観賞」を目的とする利用者も多い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



### 【草花の管理についての利用者満足度】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価。良くないとする利用者は少数。



## 6. NPO・ボランティアの活動状況

### 【NPO法人への業務の委託】

業務名	事業内容
①中間支援	NPOに対する指導・助言、持続可能な社会の推進について普及・啓発
②野生生物生息調査	公園に生息する野生生物の生息調査
③花園創出管理	チューリップ・ヒマワリの管理
④花壇管理	花壇管理
⑤竹林資源活用	自然文化園、外周部における竹林の管理
⑥環境保全型農業推進	生産の森における水田・畑・果樹園の管理
⑦水質調査	水質及び生態調査。 園内の水と生物の関わりについて普及・啓発
⑧循環市民の森づくり	間伐作業、間伐木を利用した足湯施設の管理
⑨温室効果ガス削減推進	園内廃てんぷら油の回収
⑩広報活動支援	広報紙設置や来園者ニーズ把握等の実施

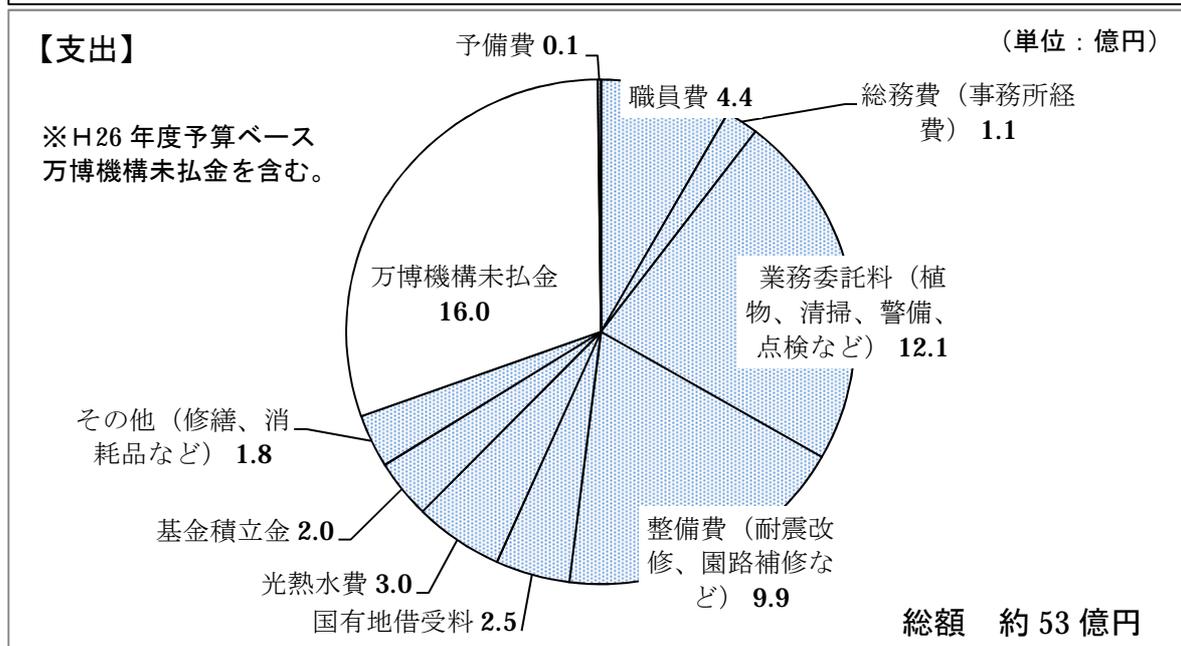
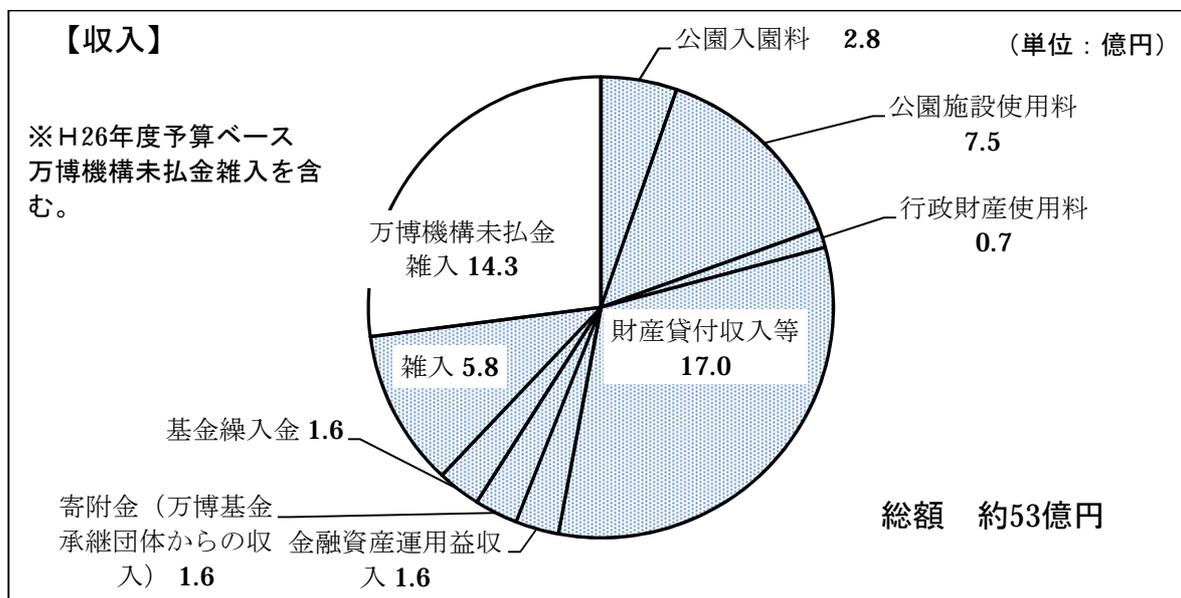
### 【ボランティア団体活動内容】

活動内容
日本庭園のガイド
自然観察学習館における家族向けの観察会（主に休日）
自然観察学習館における校外授業の受け入れ（主に平日）

## 7. 財政状況

これまで万博機構においてほぼ収支均衡する形で運営が行われてきた。

府においても、新たな財政負担の無い形で運営することが必要であり、今後、公園の魅力向上に向け、土地の有効活用などにより一層の収入確保に努めることが求められる。



## 8. 大規模災害時における施設の役割(現在の位置づけ)

広大な空間を有する万博記念公園は震災等の大規模災害時における現在の位置づけは、以下のとおりである。

ア. 大阪府北部広域防災拠点 (大阪府地域防災計画による)

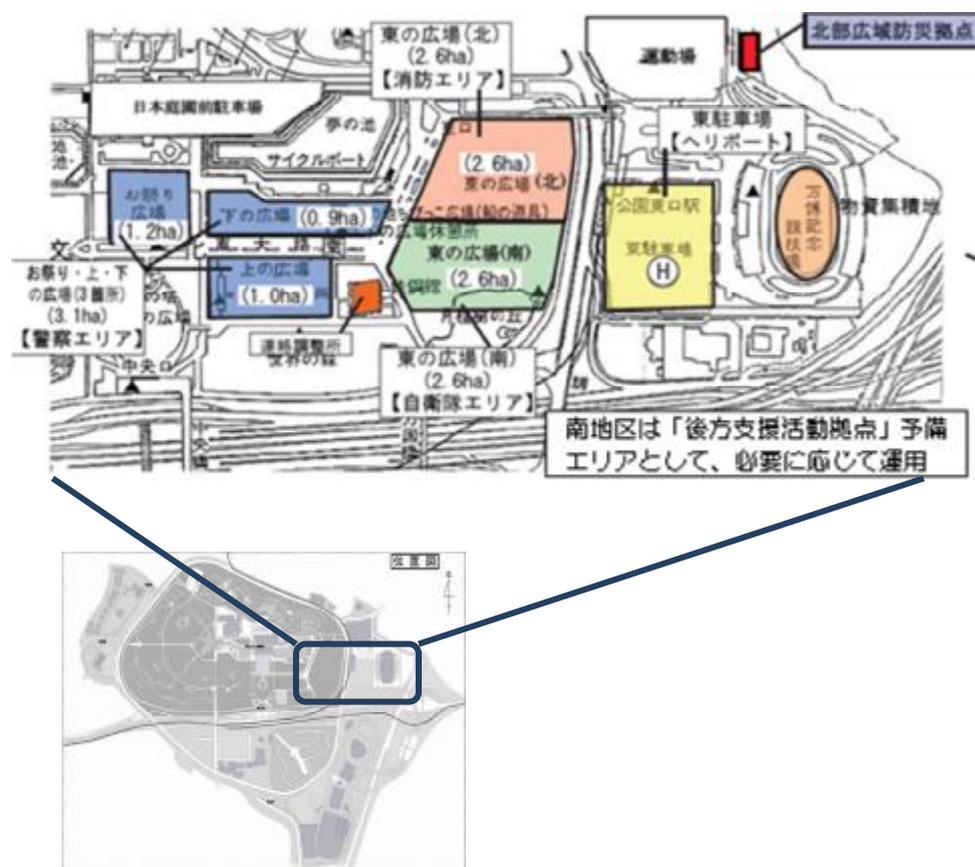
- ・被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を設置。
- ・災害時には、備蓄倉庫周辺の万博記念競技場と運動場を救援物資集配拠点として活用する。
- ・また、東駐車場はヘリポートとして活用する。

イ. 後方支援活動拠点 (大阪府地域防災計画による)

- ・災害地で支援活動を行う自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点。
- ・災害時には、上の広場、下の広場、東の広場を消防、警察、自衛隊等の終結地、駐屯地として活用する。
- ・また、EXPO '70 パビリオンを消防、警察、自衛隊との連絡調整所として活用する。

ウ. 広域避難地 (吹田市、茨木市、摂津市地域防災計画による)

- ・大きな災害の発生時に大人数が収容できる避難場所。



### Ⅲ. 社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割

#### 1. 地球環境の保全、循環型社会の構築

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組が進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対して注目が高まっている。

平成 22 年(2010 年)10 月に名古屋市で行われた生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)における決議等を踏まえ、都市内のみどりの空間において生物多様性の取り組みをより一層進めることが求められる。

人類の進歩と調和という大阪万博の理念を承継し、都市部における人工地盤のうえに、森林を再生させる取り組み行ってきた万博記念公園として、「生きものの豊かな森づくり」を進め、生物多様性を確保し、都市の中で人と生きものが触れ合うことの出来る空間づくりと地球温暖化防止に寄与していくことが求められる。

また、資源が有限であり、全てのものを資源として循環的に利用することが基本で、再生された資源が原材料として利用されることが当たり前のことであるとの認識が社会の潮流となった。

これは人類の貴重な財産である限りある資源を長期にわたって活用することで、地球環境を保全し、次世代に健康で豊かな社会を受け継いでいくことでもあり、高度経済成長期以降の大量生産・大量廃棄と呼ばれる社会システムを脱却し、「消費・使用」の後、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなる循環型社会を構築することが求められる。

大阪万博は「人類の進歩と調和」を基本理念とし、「自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類みずからを傷つけることとなる。自然のなかで私たちは、「進歩と調和」の問題に直面する」とし、「よりみどり多い自然の利用を」を主題に掲げている。

この理念を継承して万博記念公園の管理を行う大阪府として、園内における「使用→回収→再資源化→使用」という資源循環を実践し、これを社会にPRしていくことが求められる。

また、大阪周辺には、生駒山系や葛城山系などの緑が存在するが、万博記念公園は都市部にある貴重な緑であり、都市部に住み、働き、訪れる人々に身近で安全・良質なみどりを提供できる場所としての機能を担う必要がある。

#### 2. 国際化・訪日外国人の増加

訪日外国人は増加の傾向にあり、平成 25 年(2013 年)は、1036 万人と初めて 1000 万人を超えた。

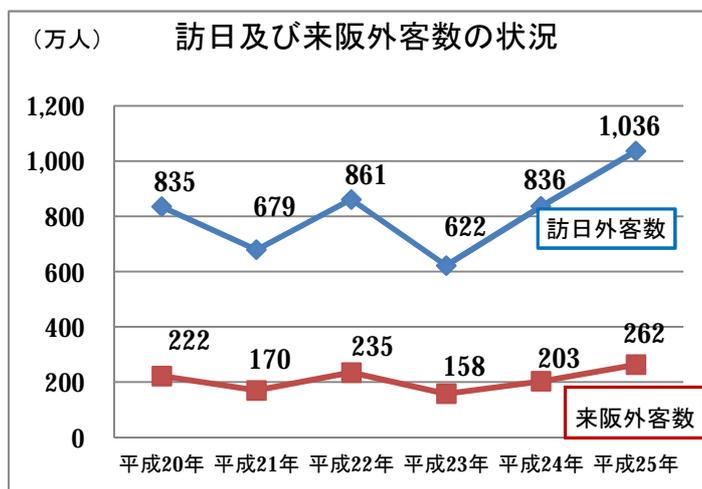
そのうち、大阪を訪れたのは 25%の 262 万人であり、過去最高値となった。

平成 25 年(2013 年)の来阪外国人旅行者を国・地域別にみると、韓国(22%)、台湾(20%)・中国(20%)の順となっている。

政府では、観光立国推進基本計画を策定し、訪日外国人旅行者数を平成 32 年までに 2,000 万人とすることを目標に掲げ、東南アジア向けのビザの発給要件を緩和するとともに、大阪

府においても、平成 32 年(2020 年)までに大阪の訪日外国人を年間 650 万人とすることを目指して観光振興に取り組んでいる。

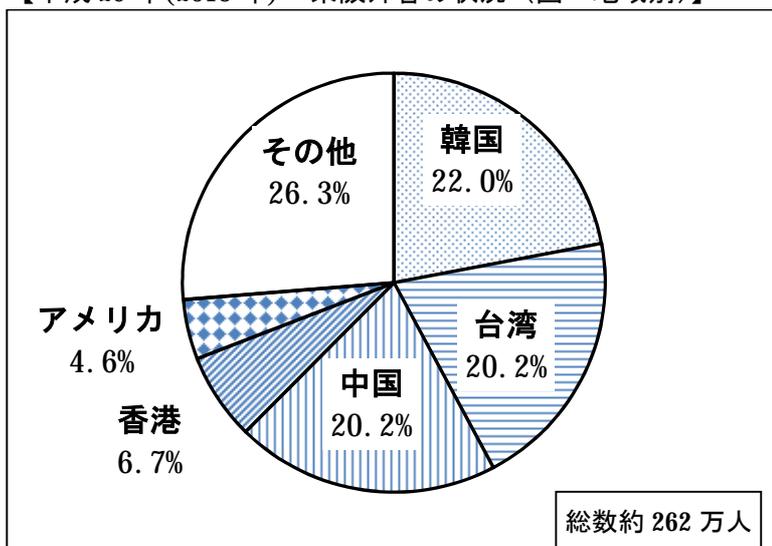
万博記念公園は大阪万博の開催時、世界中から多くの外国人が訪れた場所であることを踏まえ、太陽の塔をはじめとする大阪万博の遺産の活用を図るとともに、新たな魅力の創出に努め、国際的な名所となることも視野に入れ、国際的な集客力のある公園となることが期待される。



【訪日ビザの緩和】

国	従来の訪日ビザ (H24年訪日旅行者数)	緩和内容 (H25年7月～)
タイ	数次ビザ (約26万人)	ビザ免除
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	ビザ免除
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ

【平成 25 年(2013 年) 来阪外客の状況 (国・地域別)】



### 3. 少子高齢社会

日本の総人口は平成24年(2012年)10月現在、1億2,752万人であるが、長期の人口減少過程に入り、平成60年(2048年)に9,913万人となると推計されている。大阪府の人口は平成22年(2010年)10月の国勢調査では887万人と、平成17年(2005年)の同調査から約5万人増加した。しかし、今後は減少期に突入し、30年後の平成52年(2040年)には724万人となり、30年間で163万人の急激な減少が見込まれる。一方、高齢者人口は今後30年間で約40%の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は約30%の減少が見込まれ、全人口に占める割合が約5割にまで低下すると予想されている。

「大阪府人口減少社会白書(平成24年3月)」では、「社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の増加、高齢者の地域社会への参加に関する意識の高まり」、「高齢者の健康意識の高まり」、「医療需要の増大(健康づくりの重要性)」、「子育てへの負担感による出産数の低下」、「ライフステージを通じた教育の必要性の高まり」などが指摘されている。

文化・みどり・芸術・スポーツなど多様な活動拠点を有する万博記念公園はその特性を活かし、社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の活動の場となることで、高齢者自らと地域の活性化に寄与することが求められる。

また、都市の中で豊かな森を有し、子どもが安全に自然と触れ合うことのできる万博記念公園の森を活かして子どもが体力と情操を育みつつ、多世代との交流を図る場となることが求められる。

### 4. 社会参画意識の高まり(共助社会)

ワークライフバランスの面では、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護など家庭の時間や地域活動・社会参加・自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を望むようになってきている。

他方、阪神・淡路大震災以来のボランティア活動に対する社会的な機運の高まりから、地域の中で自主的に活動する団体が増加し、行政・企業との連携などによりその活動は多様化している。

また、近年、国において、地域課題の解決を図るため、市町村やNPOが協働して取り組むことにより、地域社会の活性化の促進を図るという「共助社会」という概念が示されている。

既に多くのNPO法人やボランティア団体が園内で活動し、自然や文化・運動施設など多様な活動の場を有する万博記念公園は、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などの活動と交流の場となり、多様な主体の連携から地域の活性化を生み出していく機能を発揮し共助社会の構築に寄与していくことが望まれる。

### 5. ライフスタイルの多様化(文化・スポーツを楽しむ環境)

多様な価値観に基づくライフスタイルの多様化が進む中、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える国民の割合はおおむね増加傾向にある。(平成25年(2013年)内閣府「国民生活に関する世論調査」)

また、多くの国民が日常生活の中で、優れた文化芸術の鑑賞を「非常に大切」、「ある程度大切」と考え、地域の文化力を、地域経済や観光、教育、福祉等の分野はもとより、広くまちづくりに生かすことが求められている。

スポーツの面からは、「子どもの体力の低下」や「少子化」、「高齢社会の到来」等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」「障害者の自主的かつ積極的なスポーツの実施」を内容とするスポーツ基本法が平成 23 年(2011 年)に制定され、スポーツを行う環境整備の必要性が認識されている。

また、大阪府障がい者計画では、障がいがある人もない人も、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要とされ、医療・福祉サービスのみならず、生活の質を高めるための環境の整備について考えることが大切であり、中でも、障がい者の健康保持にもつながる芸術・文化活動やスポーツなどは重要な役割を果たすため、だれもが「いつでも・どこでも・気軽に」芸術・文化活動やスポーツを楽しむことができるようにしていくことが重要とされている。

コンサートが開催可能な広場を有し、文化施設、運動施設を有する万博記念公園において、人々のライフスタイルに応じて文化・スポーツ活動を一層楽しめる環境整備が求められる。

## IV. 目指すべき公園像

### 1. 理念と目標像

大阪万博の「人類の進歩と調和」というテーマは博覧会当時だけで終わるものでなく、今日においても大きな意義を有する普遍的テーマである。

大阪万博の終了後、跡地を「緑に包まれた文化公園」にするという理念の下、万博記念公園は森林の育成など自然環境の保全、人々が触れあえる文化の発揮、博覧会の遺産の継承に取り組んできた。

万博記念公園を承継した大阪府としては、これまでの取り組みを継承し、さらに発展させ、新たな創造を生む公園とするために「人類の進歩と調和」を基本理念としてあらためて設定する。

#### 基本理念 「人類の進歩と調和」

この基本理念の下、公園運営にあたって、以下の四つを目標像として設定する。

- 4つの目標像
- (1) 「人と自然の調和」
  - (2) 「世界への文化と美の発信」
  - (3) 「人々の交流と創造」
  - (4) 「持続可能な、新しい公園経営像の構築」

#### (1) 人と自然の調和

博覧会終了後より育成してきた公園の緑を①生きものが豊かな生態系が安定した緑として、また、②多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる緑として、③地域とつながる森となることを目指して育成する。

こうした森づくりを通じて、人々が自然に触れあう環境を生み出すとともに、文化活動やスポーツの舞台となる良好な環境を整え、人々の生活が自然と共生するモデルとなる公園を目指す。

#### (2) 世界への文化と美の発信

美しい景観を形成し、これを背景として太陽の塔などを鑑賞できるように整備を進め、美しい緑のなかで人々が文化とふれあい、芸術活動や文化活動を行うことが出来る環境を整えることにより、世界に向け文化と美を発信していく公園を目指す。

#### (3) 人々の交流と創造

国内外から多くの人々が公園に集まり交流することで、新たな創造を生み出し発信することが出来る公園を目指す。

観光・スポーツ・レクリエーション・憩い・学びなど多様な活動をさらに楽しむことができるとともに、人々が社会参加する仕組みづくりを行い、利用者が多様なライフスタイルを実践し、生活をより豊かなものとする公園運営を目指す。

#### **(4) 持続可能な、新しい公園経営像の構築**

万博記念公園の資源である緑と文化を生かし、地域、企業、ボランティア、マスコミなど多様な団体と関わりつつ新たな活動を生み出し、公園のブランド力（存在価値）を高めながら、長期的に知識や利益を蓄積し、これを公園に還元することで公園の魅力を、持続的に高め続ける新たな公園経営像を構築する。

## **2. 7つの基本方針**

### **[基本方針1：地球環境保全・再生に貢献する公園]**

- ・豊かな生き物と触れ合い、人と自然の関係について考えることが出来る公園
- ・豊かな緑を有して地球温暖化の防止に貢献する公園
- ・園内で資源が循環する公園

### **[基本方針2：緑の中で人々が憩い活動し美に感動する公園]**

- ・人々が安心して快適に緑を楽しみ、季節を体感できる公園
- ・良質な緑を舞台として、参加者が満足して文化・スポーツを楽しむ公園
- ・国内外から訪れた方が美しい景色に感動する公園

### **[基本方針3：国内外から多くの方が訪れる公園]**

- ・国内外から多くの方が訪れ、憩い楽しめる公園
- ・都市の魅力を創り出す公園
- ・大阪万博の遺産を承継し、未来につなげていく公園

### **[基本方針4：文化と美を体験・創造し発信する公園]**

- ・日本の文化、芸術文化にふれ、新たな創造と活動の場を生み出す公園
- ・国立民族学博物館・大阪日本民芸館・EXPO'70パビリオンと連携し魅力を生み出す公園

### **[基本方針5：健康づくりを支援する公園]**

- ・多様な運動施設を活用し、人々が自分にあった健康的なライフスタイルを創造できる公園
- ・人々のレクリエーションの場となり生命力を高める公園

**[基本方針6：多様なライフスタイルを実践できる公園（子育て、生涯学習、ボランティア）]**

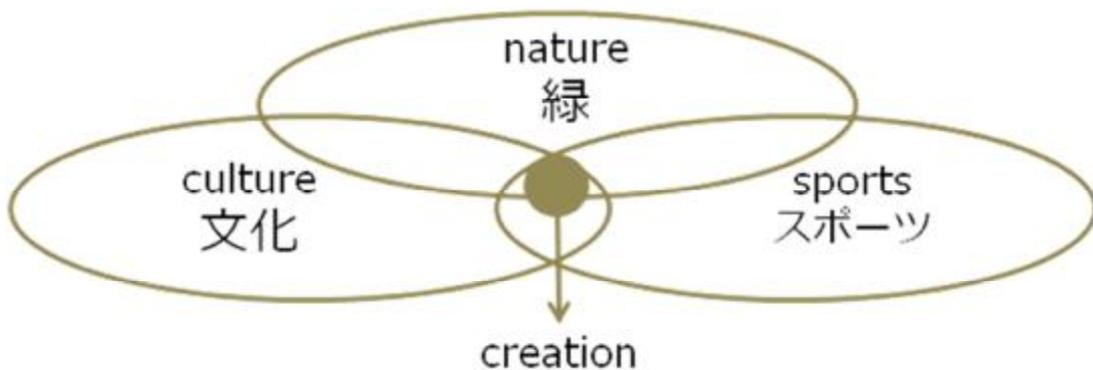
- ・緑のなかでボランティア活動を通じた世代間交流や社会貢献など、新たな活動・交流を生み出す公園
- ・広大なみどりを活用し、子育てや教育の場となる公園

**[基本方針7：全ての人々が安心して快適に利用できる公園（高齢者、障がい者、子ども）]**

- ・子どもや、高齢者、障がい者等が安心して快適に利用できる公園
- ・災害時に人々を守る公園

**3. 基本理念と基本方針に流れる共通のコンセプト**

具体的な取り組み計画に向け、方向性を定めるものとしてコンセプトを策定。



**緑と文化の中で生命力と感性が磨かれる公園**

**4. 目標年次**

将来ビジョンの目標は、大阪万博から50年が経過する平成32年（2020年）を節目とし、以後、50年（平成82年(2070年)）を展望しつつ、平成42年(2030年)とする。

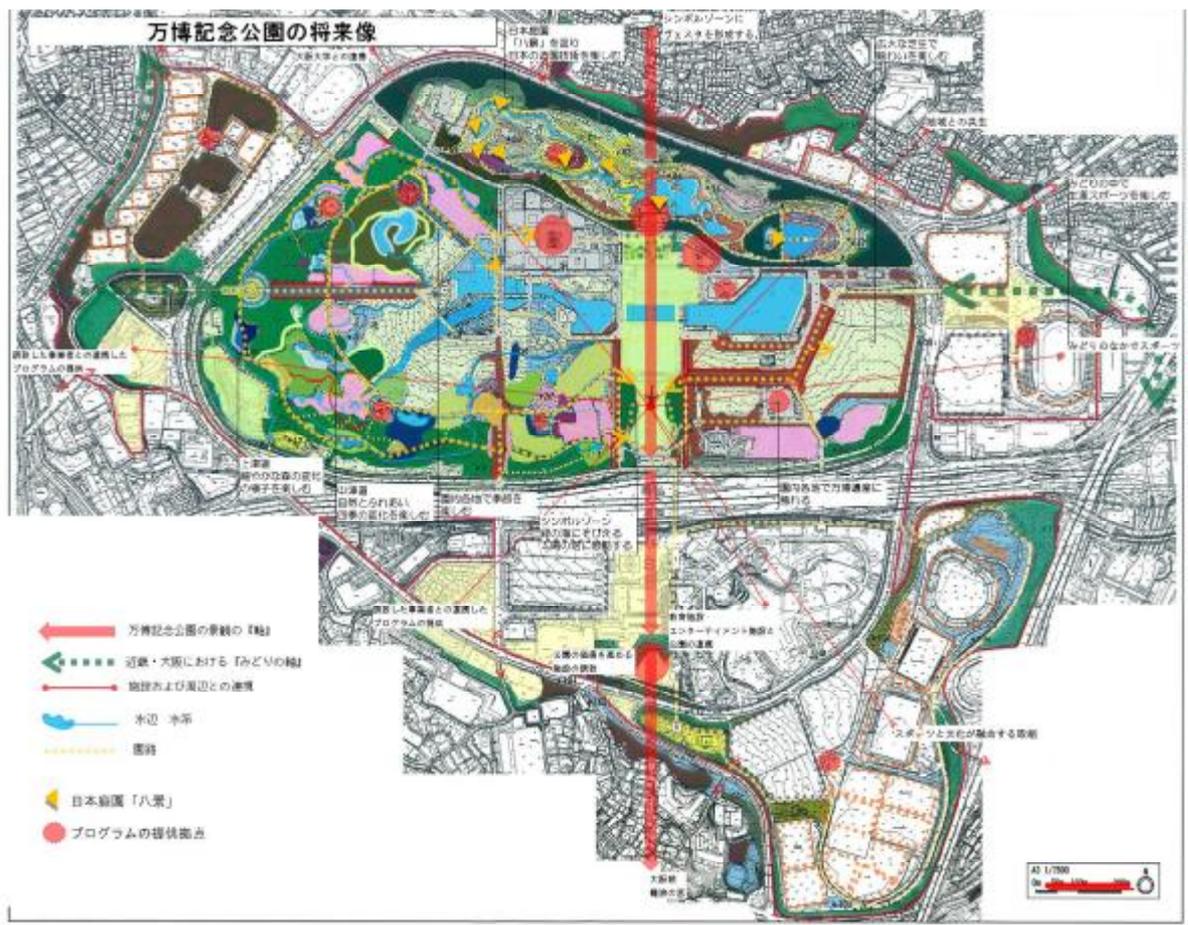
長期的に行うべき森の育成は平成82年(2070年)を目標年次とする。

# V.基本方針の内容

## [基本方針 1 : 地球環境保全・再生に貢献する公園]

### (1) 万博記念公園の骨格となる緑を承継維持【巻末資料 図1】

- ・万博記念公園は大阪万博会場跡地の人工地盤の上にみどりの空間を形成してきた。これは、緑に包まれた文化公園として、自然文化園を包み込む森を育成するとともに、園内に水系を張り巡らせ、自然文化園の中央に美しい芝生の広場を設置し、人々のレクリエーションの場を形成し、博覧会時代に建設した日本庭園を高水準で維持してきたものである。府において、これらの公園の骨格となる緑を承継し、高い水準で維持していくとともに、それぞれのみどりの特徴にあわせた利活用を促進し、緑の環境と人間の利用との関係の多様性・調和性を高める公園の運営を行う。



【万博記念公園の将来像】

## (2) 豊かな森の育成 【巻末資料 図2・表1】

### 1) 森のビジョン

- ・これまで育成してきた万博の森は、経年変化に伴い樹種が少なくなり、次世代の樹が育っていない。また、林床の植物や低木・中木が生育していないなどの課題を有する。
- ・府において、これらに対応しつつ、以下の将来像を目指して森を育成していく。

#### ①人と自然

- ・都市のなかで森の生きものにふれ合うことのできる豊かな森
- ・貴重な生物種を育む森（オオタカ、モリアオガエル等）
- ・人々がみどりのなかで生命力を取りもどし、人間性を回復する森

#### ②人と人

- ・人々の関わりで育成される森
- ・多くの人々が楽しむ森
- ・人工地盤に自然林を再生する壮大な実験を体感する森

#### ③人と文化

- ・国立民族学博物館や大阪日本民芸館で見た生活文化の背景を実際に見ることが出来る『森』
- ・自然の美を実感する『美しい森』
- ・新たな文化を生み出す森（自然と共生、森と芸術）



【展望塔からの森と太陽の塔の眺め】

### 2) 育成の基本的な考え方

将来像にかかげる森の姿を具現化するため、以下の考え方で森を育成していく。

#### ①森の構造の承継

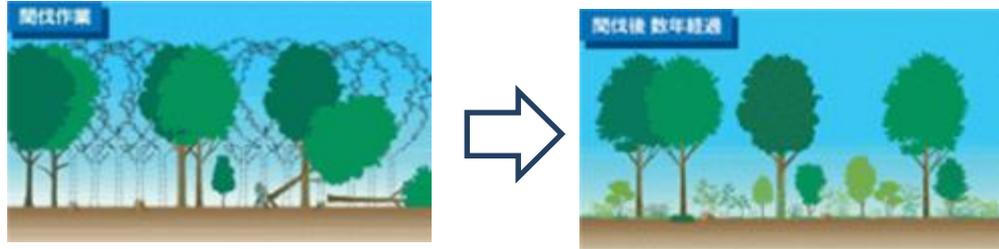
- ・常緑広葉樹林（照葉樹林）、落葉樹林、混交林、針葉樹林、単層林（クスノキ・アラカシ・ケヤキなど）、景観的植栽と人工的な庭園が入り混じる万博記念公園の森の構造を承継し、多様な景観を生み出す。

#### ②多様性の向上、生物生息環境の確保

- ・間伐作業等により過密化と単純化、種構成が単純である状況を改善し、樹種・樹

齢が異なる森をモザイク状に作り出す。また、林床植生の多様化に努める。

- ・ 林縁植生の形成に努める。
- ・ 生態系全体のバランスに配慮して施工範囲と施工内容を決定する。
- ・ 施工にあたっては生態系復元の経験をもつ技術者に指導を受けつつ行う。



【間伐を行った箇所の様子】

### ③研究の場

- ・ 人工地盤の上に自然を再生する研究の場としての位置づけを承継していく。
- ・ このため、間伐など森の管理手法について毎年度の施業の結果を研究調査し、人工地盤の上に森を再生する手法について研究していく。
- ・ また、孤立した都市内の緑地に生物を誘致するため、湿地や草地の再生を試みる。この過程について調査し、都市内の生物多様性の向上について研究していく。

### ④人々の利用

- ・ これからも、自然観察学習館やソラード（森の空中観察路）を拠点として、家族向けの自然観察会や工作会、学校利用における自然の観察など、子どもが森を楽しみ、学ぶ場としていく。
- ・ 人と文化がふれあう森として、森のなかの広場をアートなどの活動を行う場として提供していく。
- ・ ゆっくりと森を楽しんでもらうため、オーガニックレストランやカフェの設置を検討する。



【森の利用イメージ】

### 3) 目標とする森の構造と利用イメージ

#### ○中津道沿い

- ・芝生と常緑広葉樹林、落葉樹林、景観林を配置し、ダイナミックな風景の転換と四季の変化を楽しみ、自然観察学習館、春の泉などのプログラム提供拠点において、自然観察や芸術作品の鑑賞など多様なプログラムを楽しむ。
- ・森の美しさと日本の源流を感じる常緑広葉樹林（照葉樹林）はアラカシ・スダジイを主体とし、中木層はヤブツバキ、サカキなど、低木層はアオキ、カクレミノなど、草本層はヤブコウジ、ベニシダなどを育成し、園路を散策しつつ林内を鑑賞する。社叢林とは異なり、人の進入は拒まず、林内への立ち入りは可能とする。
- ・アベマキ・クヌギなどの落葉樹林は、萌芽更新を行い、樹勢を維持しつつ日本の里山景観の観賞を可能とし、林内では自然観察会が行われる。
- ・梅林、カエデ林、ツバキ林などの景観林では四季の彩りを鑑賞し、花期に行うイベントを通じて日本の四季の行事を楽しむ。
- ・野鳥の誘致、オオタカの保全を目的とする水鳥の池周辺はケヤキ・エノキ・アラカシなど常緑広葉樹と落葉樹が入り混じる混交林を育成し、中木層にクロガネモチ、低木層にアオキ、カマツカ、ガマズミなどの実のつく樹木が野鳥を誘致していく。この森は人の立ち入りを制限し、生物の生息空間の拠点としていく。

#### ○上津道沿い

- ・常緑広葉樹林と落葉樹林、針葉樹林を配置し、森の細やかな変化を楽しむ。
- ・空中森林観察路（ソラード）の周辺は、ケヤキ・エノキ・アキニレなどの落葉樹の林とし、森を空中から眺め、水辺空間の生きものを観察する。低木層にハナイカダやナワシログミなど、草本層にはキンランなど比較的都市内では見られない草本を鑑賞できる森としていく。
- ・関西独特のアカマツ・ツツジ林などの針葉樹を配置する。

### 4) 人の関わりによる森の育成

- ・万博の森は、当初基本計画の段階でまだ研究段階であり、自然の物質循環にまかせて人の関与無しに成育していく「自立した森」としての壮大な実験であった。
- ・一方、整備後のモニタリングにより過密化、単純化などの課題が明らかとなったため、間伐、土壌の撒き出しなどの管理を行うなど人手を加えつつコントロールする「自律」という形での森づくを行うものとする。常緑広葉樹林においては最終的に人の関与無しに成育していく森となることを目指す。
- ・また、多様な森の景観と生物生息環境をつくり出すために、落葉樹などのいわゆる二次林やアジサイ園などの景観林を育成していく。これらの森は将来的にも人の管理が必要であるため、適切に管理していく。
- ・これらの森の管理を人々の利用の形態と位置づけ、ボランティアなどの参加により森を育成していく。

【参照 基本方針2-(2) 人々の関わりによる森の育成、多くの人が楽しむ森づくり】

## ○育成する森の種類と人の関与

### ・関与「低」

階層性を持つ照葉樹林が育成されるまで、間伐などの管理を行い、人手を加えつつ「自律した森」として育成していく。

その後は自然の物質循環にまかせ「自立した森」として人為関与を行わない。

常緑広葉樹林 アラカシ・クスノキ・スダジイ林（照葉樹の森）

### ・関与「中」

将来に渡り常緑樹を選択除伐しつつ林の状態を維持する。

落葉-② ケヤキ・エノキ・アキニレ林（③落葉樹タイプⅡ 生物多様性）

針葉-③ スギ林

混交-① ケヤキ・エノキ・アラカシ林（④混交林タイプ 生物多様性）

### ・関与「高」

萌芽更新や芝刈・除草、園芸植物の管理を行い、森の姿を維持し続ける。

落葉-① アベマキ・クヌギ・コナラ林（⑥萌芽更新の森）

針葉-① アカマツ林（⑤針葉樹主体の森）

針葉-② アカマツ・ヒラドツツジ林（⑤針葉樹主体の森）

ケヤキ・アラカシ・クスノキの単層林

景観-① アジサイ園（景観林）

景観-② サクラ林（景観林）

景観-③ ツバキ園（景観林）

景観-④ 万葉の里（景観林）

景観-⑤ カエデ林（景観林）

景観-⑥ 茶畑（景観林）

景観-⑦ 梅林（景観林）

竹林

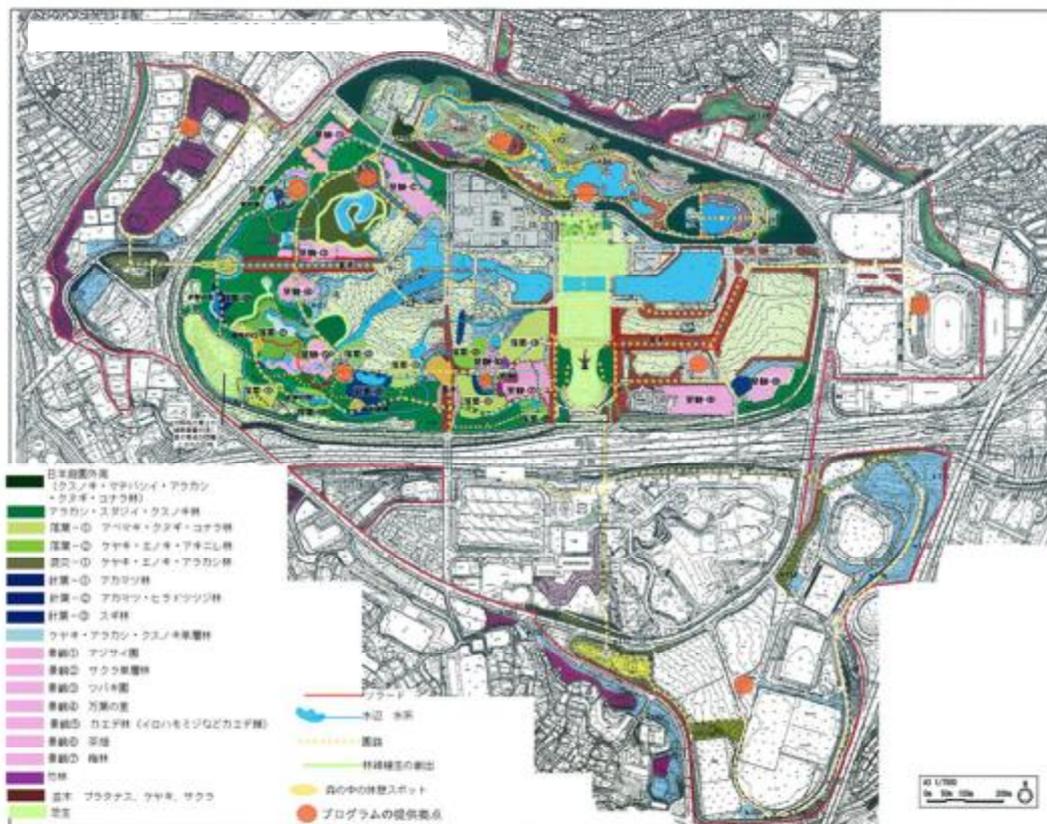
並木（プラタナス、ケヤキ、サクラ）

水辺とエコトーン

小広場（スポット）

芝生

景観的植栽

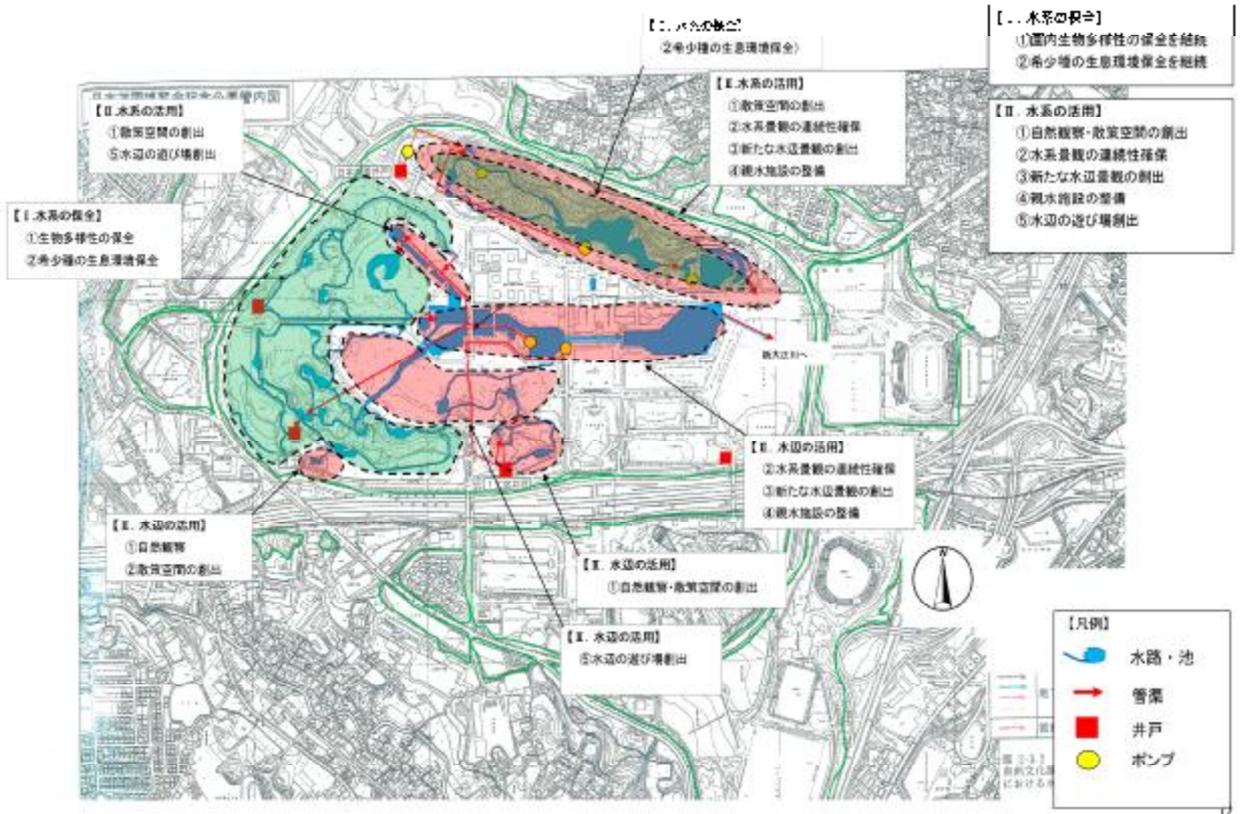


【将来の目標とする植生概念図】

【巻末資料 表1 森の区分と人の関与参照】

### (3) 水系の保全と活用 【巻末資料 図3・表2】

- ・園内に張り巡らされた水系は蒸散する水蒸気により樹木の成育を助けるなど、園内の生物多様性の保全に寄与するものであり、希少種の生息環境を形成するものであるため、これらの生きものの生息に寄与する水系を保全する。
- ・水系は子供の遊び場ともなり、せせらぎの音を聞きながら散策する装置でもあるため、自然観察・散策空間としてさらに活用していく。
- ・公園中央部を中心として、既存の水系を改修・再編することにより、水系景観の連続性の確保、新たな水辺景観の創出、親水施設の整備、水辺の遊び場を創出していくことで公園の魅力が付加して行くことを検討する。



【将来の目標とする水系】

#### (4) 資源循環型社会の推進

- ・剪定枝等のチップ化、廃油の肥料化など園内で自然資源が園内で循環する公園運営を行う。

## [基本方針2：緑の中で人々が憩い活動し美に感動する公園]

### (1) 交流と活動の基盤となる美しい景観の形成

- ・緑に包まれた文化公園として人々の交流と文化的な活動の基盤となるためには質の高く美しい緑の景観を維持することが必要となる。
- ・園内において、繁茂しすぎた高木を剪定し見通しを確保する、花付不良の花木の日照を確保する、生育不良の樹木の土壌を改良する、老朽化した並木の世代交代を図る、景観阻害となっている低木を撤去する、芝生の管理水準を維持するなど、活動の舞台となるための適切な管理を行い、美しい景観を維持する。

### (2) 人々の関わりによる森の育成、多くの人々が楽しむ森づくり

- ・森作りのプロがプロとしての仕事への誇りをもちながら、多くの仲間たちと公園づくりを楽しむ仕組みを構築する。

#### 1) 森づくりで、森と人とを結ぶ公園のホスピタリティを担うパークレンジャー機能

- ・万博記念公園の造園・植栽管理のプロである「マスターパークレンジャー」を中心に公園の自然・植物の管理に関わるボランティアやNPOを技能レベル等に応じて「シニアパークレンジャー」「ジュニアパークレンジャー」に呼び分け、それらを組織化することで、森および公園づくりの人材が主役となる、自然・植物の管理体系を構築する。

#### **【パークレンジャーの階層】**

「マスターパークレンジャー」造園や植生管理のプロ。万博記念公園の森を育て、守る中心的存在。

「シニアパークレンジャー」基礎的技術を有する方（造園の学生、他公園からの研修生など。マスターパークレンジャーとのOJTの中で技術を学ぶ。

「ジュニアパークレンジャー」管理の初心者（企業研修、利用者など）、来園者が楽しめる花壇や植物の育成・管理を行なう、公園づくりのサポート役。



誇りを持ったプロ、マスターパークレンジャー 近隣住民を中心としたボランティア

## 【パークレンジャーの仕組み・取り組み案】

### ① 職能ごとに階層を設ける

担当万博記念公園の造園・植栽管理の高い技術がしっかりと評価されるべく職能ごとに階層を設定。

### ② エリア制の導入

担当エリアを明確に分けることにより、森や植栽管理に対する当事者意識、森づくりに対する責任感と誇りを醸成。

### ③ デザインユニフォームの開発

森づくりのプロが誇りを持って仕事に励み、またその仕事がカッコイイ仕事として映えるようなスタッフユニフォームやパークレンジャーのロゴを開発。

### ④ ブランドブック開発

森づくりに関わる人間一人一人が高い志を掲げ同じ方向を向いて仕事に取り組み仕事の質を高めていくための憲章・行動規範を作成。

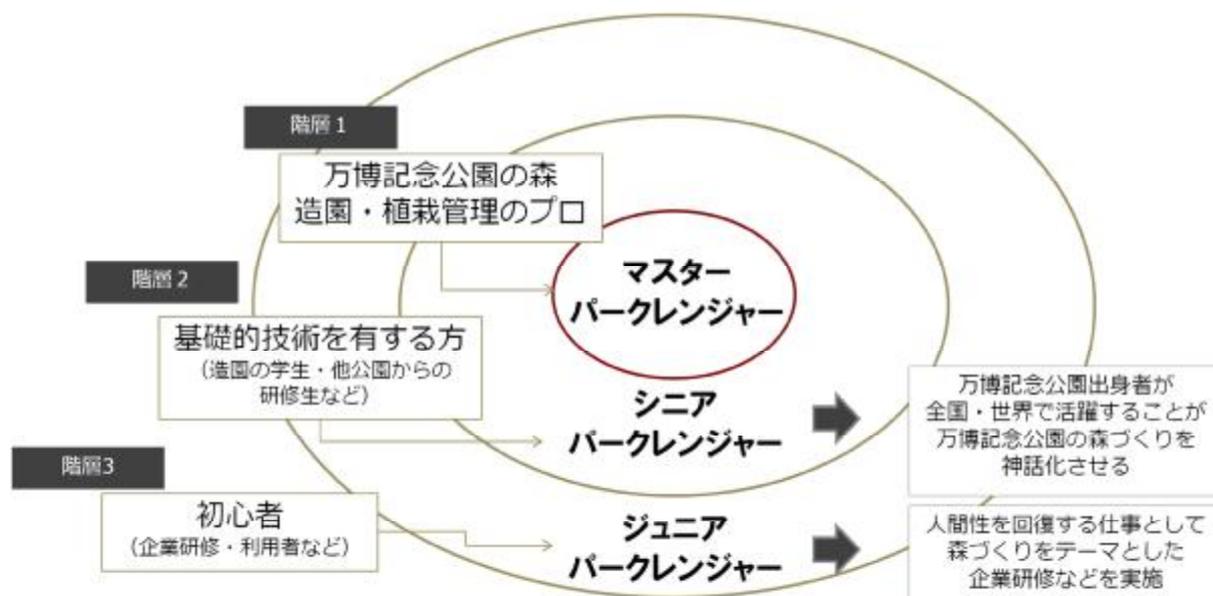
### ⑤ キャリアアッププログラム、ホスピタリティ研修など人材育成体制の導入

しっかりとした研修制度を儲けパークレンジャーのホスピタリティスキルを育成。

公園の顔として

- ・ 訪れる利用者とのコミュニケーションをしっかりと図り
- ・ 公園の森や緑の解説を行い利用者と公園の森や緑との仲介役を担い
- ・ 利用者の公園への理解を醸成する役割として

いずれは公園のホスピタリティの中心的存在としてパークレンジャーが機能していくことを目指す。



【パークレンジャーイメージ図】

### (3) 日本の文化と美を楽しむ質の高い日本庭園の整備【巻末資料 図4】

- ・日本庭園は博覧会当時に世界の人々に日本の庭園技術をの粋を見ていただく場所、感動を与える空間、賑わう博覧会会場における休息の空間として整備されたものである。
- ・このため、今後においても、世界の人々が感動する日本庭園を育成していく。
- ・大勢のあらゆる人が気軽に自然と美を味わう空間としていく。

#### ○世界の人々が感動する日本庭園を育成する。

- ・質の高い管理、愛着のこもった管理を行う。
- ・このため、継続的で質の高い管理を可能とする庭園技術集団による体制を確保する
- ・公園全体で確保した収益を充当し、質の向上につとめる。

#### ○日本庭園「八景」の設定

- ・利用者が見所を共有し、庭園を楽しむ基本として、各時代の庭園の姿を現し、特に優れた景観を有する八景を設定する。
- ・八景において、各場所の特徴に合わせたもてなしを行う。(静寂を味わう、香りを楽しむ、茶を喫する、和食を楽しむ、日本の行事を楽しむ)
- ・見所の特性をとらえ魅力を明確に表現していくような管理を行う。
- ・八景だけでなく、重点管理ポイントを設定し、作庭意図を表すよう修景管理するとともに、解説版、案内サインの設置を検討し、鑑賞の手助けを行う。
- ・万里庵・汎庵の庭は紅葉の時期などに、特に優れた景観を有する庭として一般公開していく。



【日本庭園 八景】

### ○多くの人が気軽に利用できる『庭園』として、さらに挑戦していく

- ・博覧会当時に現代の庭園を整備した試みを続け、五感で楽しめる庭園、ユニバーサルデザインに対応した庭園、子供が楽しめる庭園などのテーマに取り組む。
- ・庭園全体の景観との調和を図りつつ、自然文化園から異空間の日本庭園に入る際の場面転換を重視した庭園入口の改修を行う。
- ・また、花の香りや流れなどの自然の音を楽しむ庭などの施設改修やユニバーサルデザイン化、庭園を楽しむことが出来る休憩施設の設置などの改修を行う。
- ・また、花の香りや流れなどの自然の音を楽しむ庭などの施設改修やユニバーサルデザイン化、庭園を楽しむことが出来る休憩施設の設置などの改修を行う。

### ○作庭意図に沿った活用、サービス提供

- ・園内に三箇所ある茶室を活用し、お茶を軸とした様々なサービスを展開していく。
- ・中央休憩所を改修して庭園を眺めながら和食を楽しむ割烹などを誘致することを検討し、季節の料理を提供するなど、食を通じた日本の文化を発信していく。
- ・日本庭園を拠点として、庭園文化やお茶や食を軸として、季節のメニューや生け花、書など園芸に関連する文化を発信していく。

### ○作庭史ごとの文化の開花を披露

- ・万博記念公園の日本庭園は、日本古来からの作庭史をイメージして造られた庭園で、この特徴は国内外でも本庭園しか有しないものである。この特徴をアピールするために、作庭期の文化活動の取り入れについて検討する。

## [ 基本方針 3 : 国内外から多くの人が訪れる公園 ]

### (1) 万博記念公園駅前周辺地区の活用

- ・公園駅から南側の中央駐車場、万博記念ビル、総合案内所周辺の区域は、自然文化園と連携して国内外からの集客と交流を生み出し、新たな文化を発信する施設を誘致する。これにより、公園の魅力を高めつつ、収入を確保し、自然文化園の質を高める。
- ・万博記念公園のコンセプトを踏襲しつつ魅力向上につながる施設の誘致や、公園玄関口としての魅力的な機能追加を行う。



【万博公園駅前周辺地区】

#### 1) 公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討

- ・豊かな公園体験のゲートウェイに相応しい玄関口、そしておもてなし機能の強化を検討。総合案内所を公園への期待感を醸成できるようにデザインリノベーション（改築）を図り、カフェ機能などを併設させながら、待ち合わせや公園帰りの休憩等でより多くの利用者が訪れ、賑わいのあるビジターセンターへのコンバージョン（転換）なども検討。
- ・また海外からの観光客に対し多言語対応でしっかりとした公園案内が行えるようインデックス機能を高めること等公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討する。

### (2) 観光客の憩いの場の整備

- ・園内外の人々が、公園の魅力を満喫できるカフェやレストランなどを展開する（食の拠点づくり：中央口、日本庭園休憩所、中央休憩所、シンボルゾーン周辺など）

### **1) 自然・健康・文化を切り口としたカフェやレストランの誘致**

- ・ 公園のコンセプトと親和性が高く公園での滞在価値が高まるような、自然・健康・文化を切り口としたカフェやレストランの誘致を検討。他の観光地や集客施設とは異なる、万博記念公園ならではのオリジナリティを感じられるような外観や内容を兼ね備えたものを検討する。

### **(3) 南側ゾーン活性化事業との連携**

- ・ 国内外からの集客が見込める複合型エンターテイメント施設と連携した取組について検討する。

## [基本方針4：文化と美を体験・創造し発信する公園]

### (1) シンボルゾーンを太陽の塔を核とした広大な広場として整備

【巻末資料 図5・図6】

- ・公園の名刹としての太陽の塔を中心としたシンボルゾーンの重点整備・活性化



【万博記念公園のシンボル、太陽の塔】

#### 1) 公園エントランスから日本庭園までを貫く壮大なヴィスタ（眺望）の形成

- ・公園中央口から太陽の塔、お祭り広場、日本庭園に続く通り一帯を公園の顔（シンボルゾーン）と位置づけ、観光の核となるよう重点的な整備を検討する。
- ・公園のシンボルである太陽の塔という芸術作品を発信する空間であり、緑の海の中にそびえたつ太陽の塔の鑑賞を重視する整備を行う。
- ・はじめて訪れた観光客に感動をあたえ、新たな観光客を呼び込む魅力のある空間とする。
- ・中央口から日本庭園までを一体的・効率的に、円滑に移動できる機能

#### ○シンボルゾーンの整備の方向性

- ・シンボルゾーン一体を雄大で美しい緑の空間とする。
- ・中央口から日本庭園へのヴィスタ（眺望）を形成する。これは公園全体の軸として、博覧会当時より大阪城と難波の宮を結ぶ軸線の延長上に日本庭園の芝山、太陽の塔、中央口を配置し、公園の軸を作ったものであるため、今後の整備において明確に形成する。
- ・大地の池と夢の池間の連続性の確保など、水と緑が一体となった景観形成を行う。
- ・周辺とシンボルゾーンが融合するデザインとする。

- ・休憩施設を配置する。
- ・多様な文化的イベントを開催できる広場を確保する。
- ・大屋根（丹下健三作）、モニュメントの「月の世界（イサム・ノグチ作）」などの万博遺産はヴィスタの形成に配慮しつつ保存する。
- ・駐車場は景観と動線上の遮断要因となっているため、整備にあたっては、ヴィスタ（眺望）の通った緑の空間とすることを第一義とし、手法については費用との関係で検討していく。
- ・博覧会後の人工地盤に植栽したケヤキ並木やお祭り広場両側の土手のケヤキ、大阪日本民芸館前のシイなどは良好に育ち、ヴィスタの形成に寄与しているため、整備において活かし、風格ある景観を形成する。
- ・シンボルゾーンの背後地はヴィスタ（眺望）の形成にとって重要であるため、景観の規制などについて検討していく。

## **2) 万博開催 50 周年であるシンボルイヤーに向けた機能強化、各種イベントの開催**

- ・2020 年をシンボルイヤーとして位置づけ、2017 年に予定されている太陽の塔の内部公開を万博開催 50 周年のカウントダウンとし位置づけ、万博開催 50 周年の 2020 年まで節目にイベントを行い一連の盛り上がりを作る。またしっかりと太陽の塔を公園の顔とした海外向け情報発信を強化し、世界に向け万博記念公園の知名度を高めつつ、魅力の向上を図る。

## **3) 太陽の塔は将来的には文化財登録および世界遺産を目指す**

- ・将来的に太陽の塔の文化財登録、世界遺産登録を目指し未来に渡り太陽の塔が地域の財産として守り継承されていく環境を整えていく。そのためにはまずは文化財登録を目指し、吹田市および地域住民を巻き込み地域をあげての太陽の塔を世界遺産登録する運動へと繋げていく。

## **(2) 日本の文化と美の体験の場の整備**

- ・日本庭園を中心として、日本文化・上方文化・茶の湯文化を体験できるプログラムを提供する。
- ・公園の様々な場所を芸術文化の創作発表の場とするプログラムを提供し、若手芸術家を発掘する場とするなど、文化公園としてのレベルを高めていく。

## **(3) 国立民族学博物館との連携強化および大阪日本民芸館の再整備と高度活用**

- ・大阪日本民芸館を民芸の発信拠点として、ライフスタイルイベントなどにより、高度に活用する。
- ・大阪日本民芸館の入館料について検討する。

## **1) 文化発信拠点としての国立民族学博物館の活用**

- ・国立民族学博物館の持つ豊かなアーカイブ（収蔵品や資料）をインスピレーションの源泉としたアート・音楽・ファッション分野のクリエイター達とのコラボレーションプロジェクトなど、万博の理念、および公園のシンボルである太陽の塔の制作意図である人間の根源的な創造力に寄与するイベント等を国立民族学博物館との連携により企画することを検討。
- ・公園内の資源を生かし、国立民族学博物館の研究員・職員の知見を活用した公園内でのセミナーなどのプログラムを共同で企画し園内プログラムの充実を図る。
- ・また万博記念公園北側に隣接する3大文化施設（国立民族学博物館、日本民芸館、日本庭園）のコラボレーションによるイベントの定期開催を検討。日本の気候風土によって育まれた日本人固有の自然観から生まれた文化性など3施設の共通テーマをイベントテーマとして開催。民芸/工芸市・世界クラフトフェアなどの併設も検討
- ・外国からの観光客、国内修学旅行生・研修生などを誘致し、文化の多様性や世界の人々の創造性と知の発見の場として活用する。国立民族学博物館との連携強化（食、ナショナルデー等の連携イベントなど）を図る。



【国立民族学博物館】

## **2) 大阪日本民芸館の活性化**

- ・大阪日本民芸館と連携し民芸館の保有するアーカイブ（収蔵品や資料）や専門性を活用したイベントを検討。アトリエやライフスタイルショップ、地域住民や大学とも協働で“食”や“インテリア性”等をテーマとしたライフスタイルを発信するイベントを行うなど、生活の中で使われてこそその民芸の価値を再発信しながら大阪日本民芸館を高度に活用し日本民芸館の文化的発信力を高めていく。
- ・また民芸館の大きな魅力であるミュージアムショップの更なる充実、発信力を高め、国内外の観光客が民芸品を手に取り、民芸品をより身近に感じていただきながらその価値に共感していただくための機能的な強化も検討する。



【大阪日本民芸館】

### **3) 旧国際児童文学館の活用**

- ・民芸や工芸などの、知的人的なものを含めたストック（資産）を活かし、現代や未来に向けたモノ作りや技術、そしてサービスを生み出す活動を行なえるような、新しい形の創造拠点としての機能を検討する。
- ・国立民族学博物館、大阪日本民芸館、日本庭園などのシンポジウムやセミナーなど、各施設を活性化させるソフトプログラムの開催場としての積極活用を検討する。

### **4) 大阪大学との連携**

- ・大阪大学との連携による万博記念公園での多様なプログラム展開、共同イベントの実施を検討する。（例：公園利用者の健康医療プログラム）
- ・学生・教職員・病院関係者だけでなく、留学生、外国人研究者が日本庭園などの公園施設を利用して日本文化に触れる等の機会を増やし、万博記念公園の活性化を図るため、アクセス方法の改善等を検討する。
- ・西駐車場周辺区域について、大阪大学による有効活用を検討する。

### **5) イベントによる観光集客、万博記念公園からのメッセージの発信**

- ・新たな文化を発信する観光集客に寄与する民間企画のイベントを行う。
- ・音楽文化や上方文化を広域的に発信するため、遮音性能の向上を図りつつ、音楽など文化イベントの充実することを検討する。
- ・渋滞対策を考慮しつつ、文化とスポーツが連携したイベントを実施する。
- ・マスコミタイアップ型のイベントなど、メディアと連携した行催事を促進する。

## **[基本方針5：健康づくりを支援する公園]**

### **(1) 万博記念公園に相応しいスポーツ施設の再編整備**

- ・サッカー、野球、公園周辺など、既存施設の再編を行なう。
- ・新しいスポーツ分野の拠点としての機能を担う。
- ・子供から大人まで、アマチュアからプロまで、スポーツ文化の幅広い拠点としての機能を強化する。

#### **1) 周辺地域のスポーツ文化育成の拠点**

サッカー・野球など既存スポーツ施設の活性化、および地域と連携したプログラム開発により、人材育成を中心としたしっかりとしたスポーツ文化を育む。

##### **① サッカーの拠点**

仮称吹田市立スタジアム周辺にサッカー施設を増設、子どもの育成の場となるとともに大規模な大会を可能とする空間の形成を検討する。

##### **② 野球の拠点**

防球ネットなど野球場本体の機能強化を図ることを検討する。

##### **③ テニスの拠点**

現在稼働率の高いテニス施設の維持補修を行いつつ、大会の開催などによる利用活性について検討していく。

#### **2) 生涯スポーツ機能を強化し、府民の健やかな毎日をサポート**

ランニング、ウォーキング、トライアスロン、ヨガ、ラジオ体操など生涯スポーツのアメニティ施設（例：ランニングステーション、ヘルシーカフェ）および園内プログラムの拡充を図る。

#### **3) 若者に人気のある新たなスポーツ展開についても検討**

若者に人気が高い、今後成長する可能性のあるスポーツについての施設展開を検討。

### **(2) 公園東口駅前周辺の整備**

- ・公園東口駅前の万博記念競技場、運動場、東駐車場エリアについて、万博記念競技場の整備方向を踏まえた展開を検討する。
- ・記念競技場を多彩な競技・行催事に使用できる施設として運用する。
- ・万博記念競技場の第1種公認陸上競技場としての位置づけを見直し、運動場の有効利用を検討する。

### **(3) 広域規模の大会を開催**

- ・広域的なスポーツ大会について、予約の優先枠を設け、広域拠点としての役割を果たすことを検討する。
- ・国際大会にちなんだ大会など、多種の大会を開催し、万博記念公園の知名度を高めつつ、集客を検討する。

## [基本方針6：多様なライフスタイルを実践できる公園]

### (1) 多様なプログラムの提供

- ・育児、高齢者の憩い、健康づくりなど多様なプログラムを提供する。
- ・園内各所で、健康、食文化、花鳥風月など多様な体験プログラムを利用者に提供する事業者を公募する。
- ・生物多様性、環境問題、自然とともに生きる生活などの万博記念公園の理念に合致するプログラムを園内各地で実施していく。
- ・プログラムの提供には舞台となる環境の質を高めることが必要であるため、園内各地のみどりの特徴をより顕著にする管理を行い、みどりの空間を楽しむプログラムを提供する環境を作り出す。

#### **【プログラム検討案】**

##### **日本庭園プログラム**

- ・茶の湯の歴史考証に基づいた茶懐石と本物を極めた文化体験プログラム
- ・和食（薬膳）の提供、書道、舞、着付けなどのミニ体験

##### **太陽の塔プログラム**

- ・太陽の塔の内部公開に併せ、夕方の夕焼けツアー・夜間の夜景ツアー・早朝の日の出ツアーなどの限定プログラム

##### **自然文化園プログラム**

- ・公園をオリエンテーリングしながら自然環境について親子で学び楽しめるプログラム（家族向け観察会・体験会）や夜の公園を楽しむナイトツアー

##### **森林セラピープログラム**

- ・豊かな自然を活用して、森林セラピーのプログラムを実施する。個人だけではなく、企業単位の研修プログラムや健康増進プログラムとして実施を検討
- ・森の再生、生物の保全活動講習
- ・季節の足湯

##### **春の泉・森の舞台プログラム**

- ・芸術作品の展示会。企業の新商品体験

##### **水車茶屋プログラム**

- ・ミニイベント、講習会（撮影、絵画など）
- ・公園植物の利用（つばき油、お月見、よもぎ餅など）

##### **芝生広場プログラム**

- ・大規模イベント、コンサート
- ・健康（ヨガ、スロージョギングなど）
- ・新たな緑の使い方（ピクニック教室など）

##### **陸上競技場プログラム**

- ・生涯スポーツのトレーニング支援

## **(2) プログラム提供拠点となる施設の整備**

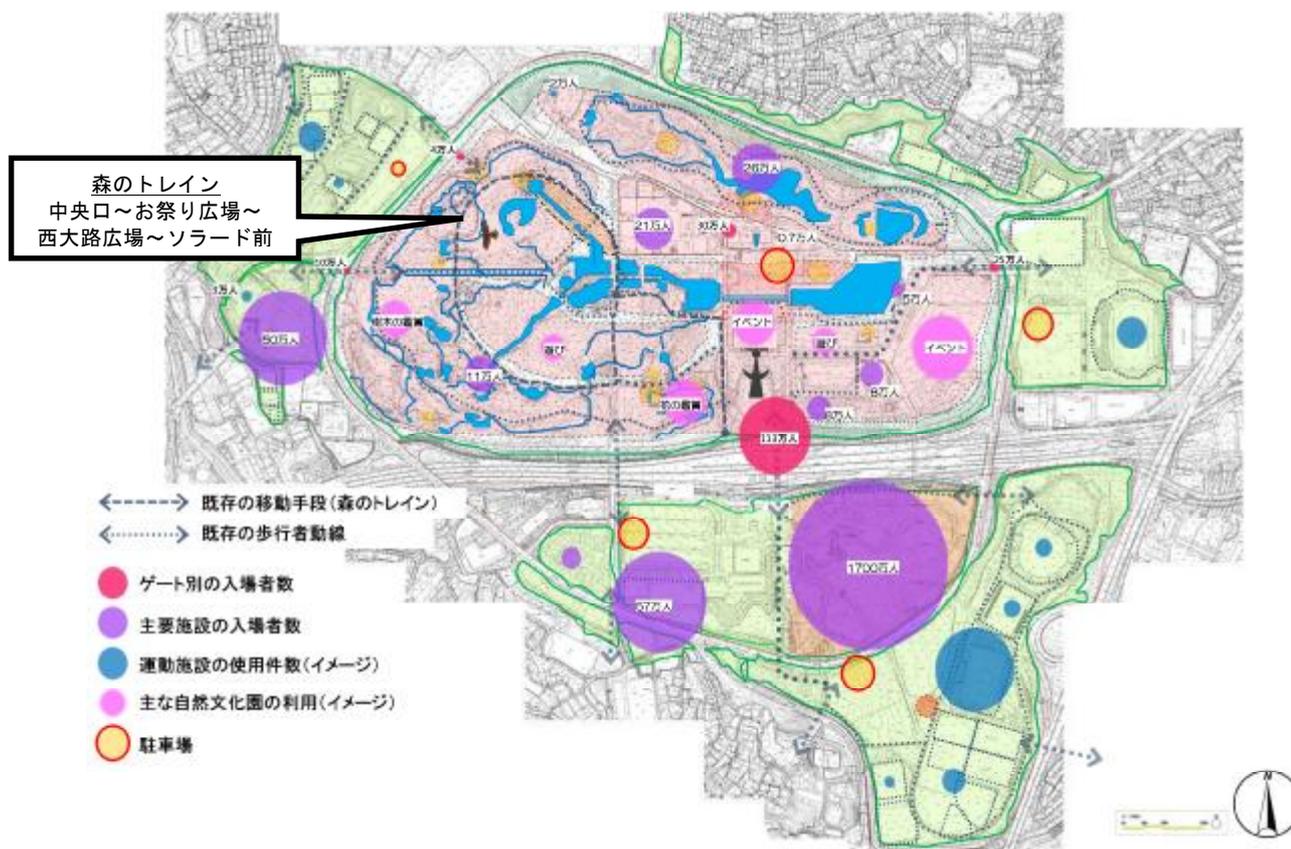
- ・自然文化園・日本庭園において、自然観察学習館、森の広場、水車茶屋など複数のプログラム提供拠点を設定し、民間団体が拠点を活用することで、利用者にプログラムを提供することを検討する。
- ・拠点を舞台に、自己採算で利用者にプログラムを提供する事業者を公募する。
- ・自然観察学習館を活用し、各種ボランティア団体とも連携した公園づくり、自然観察会を実施する。また、自然再生体験、ナイトキャンプなど多様な体験プログラムの実施を検討する。
- ・今後誘致する公園内外の事業者と連携したプログラム（例. 宿泊型プログラムなど）を検討する。

## **(3) 学校行事での利用促進**

- ・幼稚園から高校までの校外学習を誘致する。
- ・学校向け、みどり及び文化学習プログラムを実施する。

## 【基本方針7：全ての人々が安心して快適に利用できる公園】

### (1) 来園手段・園内移動手段の充実



【来園手段・園内移動手段マップ】

#### 1) 多くの利用者に来園いただくための利便性の高い来園手段の充実

各駐車場に関する視認性の高い空車満車の表示灯を設置することにより、車での来園者に対し容易に各駐車場の利用可否が判断でき、効率的に駐車場を探すことが出来るよう改善する。また、モノレールでの来園者に自然文化園の入口を分かり易く示すため、中央口の中央環状線南側への移設を検討する。

#### 2) 広大な園内における施設間移動を容易にするための園内移動手段の充実

万博記念公園の風景を楽しみながら自然文化園エリアを走る既存の移動手段である「森のトレイン」の現状ルート（中央口～お祭り広場～西大路広場～ソラード前）を基本に、運用頻度や稼働台数を、曜日や季節、イベントによる需要に合わせて設定し、利用者動向に最適な運用を行うよう検討する。また、運用ルートや本数に関しては、電動カートや人力車等の手法の採用も含め、収入とのバランスをとりつつ充実を図るよう検討する。

## (2) 園内施設の充実



【現状園内施設】

### 1) トイレ、休憩所等の来園者に対する利便施設の整備

トイレ、休憩所を充実させ、高齢者、子ども、障がい者など多くの人々が快適に利用できる公園とする。周遊ルートや施設間の距離、園内の景観に配慮しながら、来園者への利便施設の充実を図る。

### 2) 様々な利用者ニーズに対応したユニバーサルデザインの実施

高齢者、子ども、障がい者など、今後は少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、利用者のニーズが多岐に渡り変化していくことが想定される。園内の施設整備においては、更新・改修時にユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい施設として整備する。また、海外からのインバウンド需要の増加に配慮し、多言語化を含めた対応を検討する。

### 3) 大規模災害時に適切な対応が可能な防災機能の改善

万博記念公園には広大な敷地と、大空間を持つ複数の施設が整備されており、現在吹田市、茨木市、摂津市の広域避難場所にも指定され周辺の方々の避難場所となっている。また、大阪府の北部防災拠点として、被災した府民のために、非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を整備している。開園時に大規模災害が発生した際には、来園者や周辺住民の避難場所となることも想定され、災害に備えた防災機能の改善を実施する。

### 4) 周辺地域と公園空間を連続させるアプローチ施設の改善

万博記念公園は周囲が幹線道路で囲まれ、また中央口の南側には、東西方向に通る大阪中央環状線、中国自動車道とモノレールで隔てられた周辺環境となっている。周辺地域の施設と関連した動線・エントランスの整備が今後、利用者の公園空間へのアプローチの改善に必要であることから、現状設備の更新・改修時に改善を検討する。

### 5) 交通対策

公園の魅力増大および事業者の誘致の促進に伴い来園者数が増加していく。来園者の増加に併せ、駐車場の増設や交通対策など、交通渋滞の予防が必要となる。

# Ⅵ. 広報・事業者誘致・公園運営

---

## 1. 広報

- ・ 広報戦略を強化し国内外からの万博記念公園への関心喚起・公園への集客を図る。

### (1) 情報発信の効果を高めるための公園のロゴ・シンボルの積極活用

限られた広報予算で最大限の効果を上げるためにも公園に内包している各種施設からの発信情報の統一を図る。まずはロゴ・シンボルをもって各種印刷物のデザイン統一を図る。また園内のサイン計画もすすめ公園全体での見え方を統一しながら骨太な存在を作り上げる。

### (2) 太陽の塔を活用した国内外観光客を対象とした広報施策の拡充

観光客の取り込みは大阪および近畿圏全体での大きなテーマとなっている。一方で海外からの大阪近郊への旅行者に対する万博記念公園の知名度はまだ低い。公園の魅力あるコンテンツは数多くあり、太陽の塔を中心に外国人の目に留まるよう拡散型の情報発信を行う。また日本の四季は特に東南アジアの旅行客からみても魅力であるため、太陽の塔の四季折々の発信なども検討。その発信方法としては海外からの旅行者向けの各種情報発信ツールを活用しながら、旅行者たちの口コミのネットワークでその知名度が拡散されている仕組みを検討・実施していく。またまだまだ発展途上の園内情報の多言語化対応を検討。なお、広報展開の計画・実施にあたっては大阪観光局との連携が必要となるほか、京都、奈良、神戸への途中観光としての魅力発信と体制づくりも検討する必要がある。

### (3) 地元住民に対し公園に対するコミュニケーションの強化

今後公園が永きにわたって愛され続けるためには、地域住民の公園運営への理解が重要課題となってくる。

そのためにも地域住民に対して、公園のビジョン・存在価値をはじめ、各種の情報をしっかりと発信、共有し、公園に対する理解を醸成する。

### (4) ソーシャルメディアの活用による次世代型コミュニケーション発信

現在急速に拡大している ITC/ソーシャルメディアを活用し利用者と密なコミュニケーションを図りながら万博記念公園との絆を醸成していく。来園者にタイムリーな情報発信を行い万博記念公園での快適な体験をサポートするアプリ開発や、園内の Wi Fi 環境の整備などを検討。来園者に対してのホスピタリティを高めつつしっかりと公園を出たあともコミュニケーションを図って行けるネットワークを構築していく。

#### **(5) 園内施設のネーミング募集**

公園全体の愛称も含め、現在まだ呼称がない園内施設のネーミングを検討する。多くの人を巻き込みその活動自身が広報発信されていくようなコンテスト形式を検討。手法については、普遍性を確保しつつ多くの人を巻き込むことができる万博記念公園にふさわしい手法を検討する。

## 2. 事業者誘致

### (1) 事業者誘致の方針

#### 1) 収益性の確保と、公園ブランディングの両立を検討

万博記念公園の敷地内には、複数の賃貸借可能な土地が点在している。これらの土地の賃貸借を促進し、魅力ある施設を配置することにより、公園周辺の賑わいを生むと共に、万博記念公園の質を高めるための収入を確保することを検討する。配置される施設や、土地を貸借する事業者により、収益性や公園ビジョンへの寄与も異なってくることから、事業者の業態や敷地条件、周辺状況等を配慮し土地貸借の条件等を検討する。また配置する施設に関しては、公園とその周辺施設のブランディングに適するものとして飲食施設、商業施設、宿泊施設、スポーツ施設等を基本とする。

### (2) 公園駅前周辺の活用

#### 1) 公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討

公園駅周辺は、万博記念公園に来園する際、多くの方が利用するモノレール駅出口に面する敷地であり、公園にとっても玄関口となる場所となる。一方そのアクセス性の良さから、事業者誘致の検討区域の中でも最も収益性が高い敷地とも考えられる。また、現状では売店や案内所、ホテルや万博記念ビルなどが立地しており、これら既存施設の活用や、連携に配慮することが求められる。よって、公園駅前周辺については、公園の顔となることにも配慮し、公園の魅力向上や利便性を高める事業者の誘致を検討する。

### (3) 外周道路沿いの高度利用

#### 1) 賑わいを創出するロードサイドに適した商業・スポーツ施設等の誘致の検討

外周道路沿いには、道路に沿った敷地が複数存在しており、各敷地の面積は大小さまざまであり形状も異なっている。道路沿いであることから、車でのアクセス性は良く、車利用者に対する収益性は高い敷地であるといえる。現状の外周道路沿いの利用は、フットサル・サッカー・テニス・野球・アメフト等のスポーツ施設が多数配置されており、現状も施設の整備が進められている箇所もあり、さらにスポーツ施設の利用は増すことが考えられることから、これらの施設との連携への配慮も求められる。よって、収入確保と公園周辺の賑わい創出を目指し、ロードサイドである敷地を活かした商業施設やスポーツ施設等の誘致を検討する。また、後背地となる斜面緑地などは、誘致事業者による一元管理を行い、美しい緑地の形成を図る。

## **(4) 自然文化園・日本庭園の魅力向上**

### **1) 自然文化園の森での賑わい創出のための飲食物販施設の誘致を検討**

万博記念公園の自然文化園の森は、都心から近い自然として貴重な場であり、今後その自然を活かした森林セラピーのプログラムといった健康増進や予防医療などへの森林活用が想定される。また、それらのプログラムと合わせ、ナチュラル&オーガニックを実践する場としての活用が期待されることから、賑わい創出のためのフードコートやコンビニといった、飲食物販施設の誘致を検討する。

### **2) 日本文化を伝える場所として、高級料亭等の誘致を検討**

現状の日本庭園は、そのポテンシャルの高さに対し、知名度・利用度の低さ、情報発信力の弱さ、一部施設の老朽化などの課題がある。本物を極めた圧倒的な体験を提供することが感動をあたえるには必要となる。よって、本格的な日本の文化を伝える場所として、高級料亭の誘致や茶の湯プログラム等の実施を検討する。

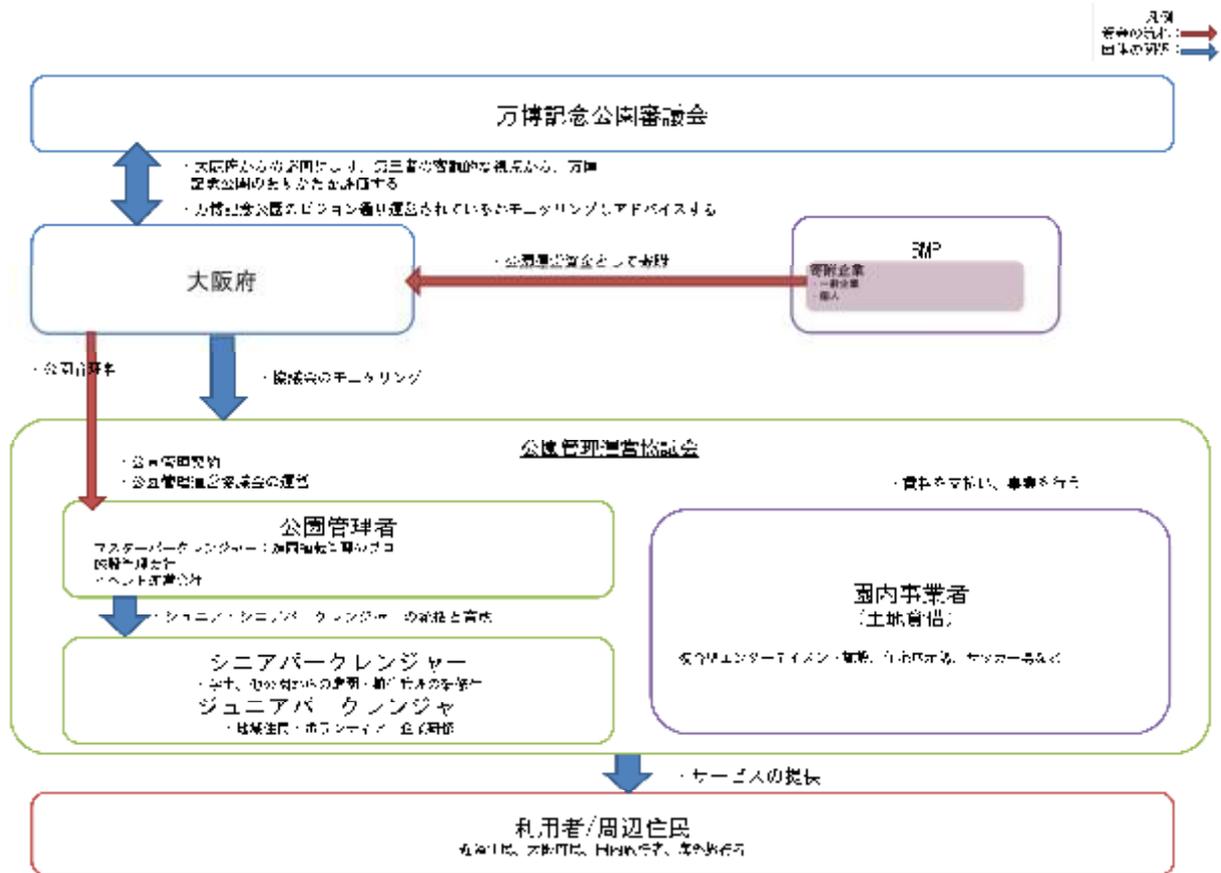
## **(5) 民間事業者の参入を促す事業スキームの構築**

### **1) 事業定期借地権を使用した柔軟な事業手法の検討**

賃貸借の対象地が公用地であることに配慮し、事業者が半永久的に借地し続けるリスクを避けるためにも定期借地権を設定する。中でも、ある程度の用途を限定して借地するケースも想定されることから、事業用定期借地権を設定することを検討する。また、公園のブランディングに資する事業者を誘致するために柔軟な借地代の設定を検討する。

### 3. 公園運営

#### (1) 公園運営のあり方



【公園運営体制 (案)】

#### 1) 長期に渡りノウハウの蓄積・収入の確保を図り、これを公園に還元する組織体制の検討

万博記念公園は高いみどりの管理水準を維持するため高度な専門知識が必要であるととも  
 に、森の育成など長期にわたりノウハウを蓄積することが必要である。

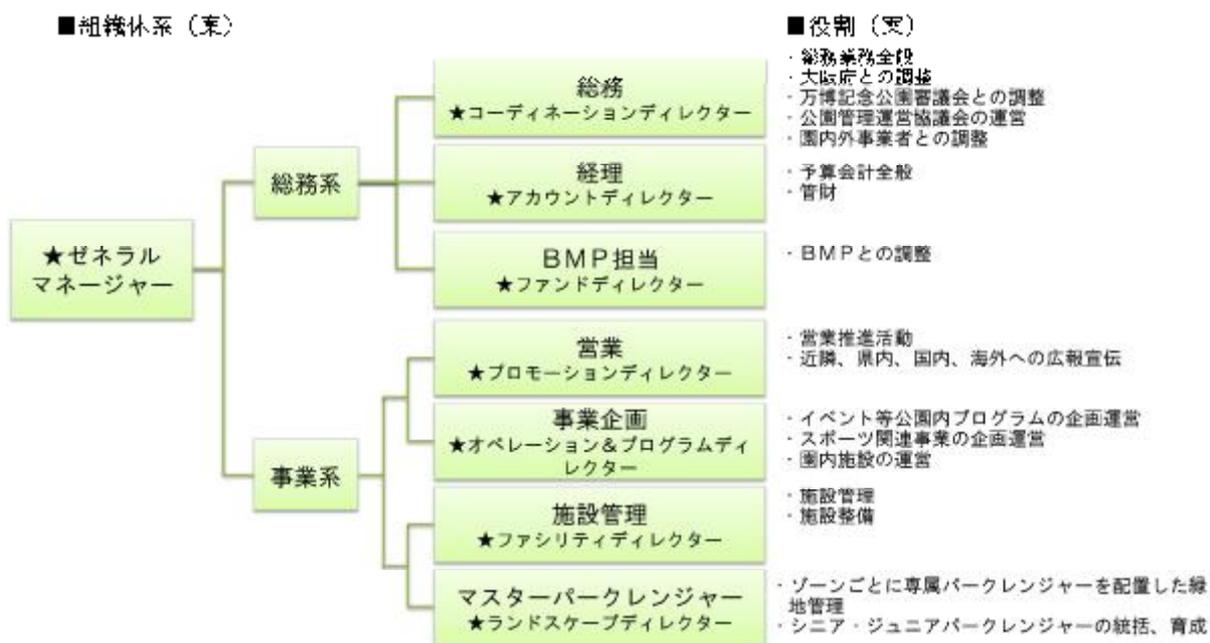
また、独立採算であることから、収入を確保し、これを公園に還元するという魅力の増加  
 のためのサイクルを確立するために、長期継続的な公園経営を行うことが求められる。こ  
 のため、長期間にわたる事業期間を設定した指定管理者制度の導入や独立行政法人化など  
 により、民間企業の投資を促し、より魅力的な公園形成がなされる運営手法を検討する。  
 民間企業ならではの多彩なイベントの実施やサービスを提供し、事業期間が長期間である  
 ことを活かした公園運営の効率化が期待できる。府としては仕様の設定や5年程度での定  
 期的なモニタリングを行うことで、公園管理者に対し公園運営の状況を十分に把握できる  
 関係を構築し、理念の具現化方策、目標の設定、結果の評価など公共施設としての使命を  
 果たすことのできる運営の仕組みとする。

指定管理者制度の場合には、財産・施設・基金に関しては府が所有し、大規模な改修・整備や一般事業者への土地貸借についても府が行うこととなる、これらの点についても、独立行政法人化と併せて優劣を検討し、運営体制の構築を図るものとする。

## 2) 充実した組織体系の構築

万博記念公園には特徴的な緑と様々な施設が存在している。これらを管理運営し、さらに魅力を高めていくためには、多くのプロフェッショナルが参画した組織体系により運営されることが望まれる。

指定管理者制度の場合などは組織体系と役割を応募要件として明示することで、充実した組織体系の構築を図り、全体を統括するゼネラルマネージャーや各担当部署のディレクターの実績を応募時の評価対象とすることで、実効性の高い提案者と指定管理者協定を結ぶことができる。また、万博記念公園の公園管理者が目指す体系の特徴としては、森の育成と植栽管理における造園・植栽管理のプロとしてのブランド化の観点から、造園部門をマスターパークレンジャーと呼称することが考えられる。

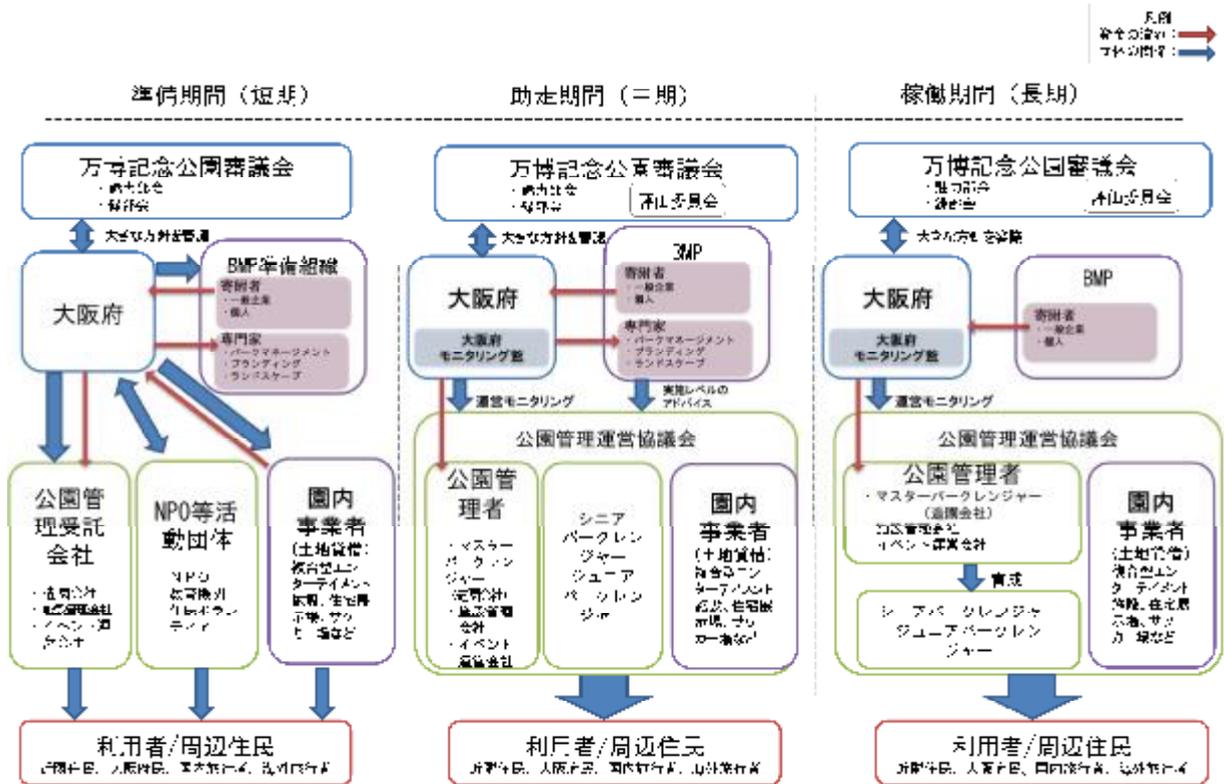


【公園管理者の組織体系、役割 (案)】

## 3) 3ステップによる公園運営体制スキームの成熟

万博記念公園が目指す公園運営体制は、多くの関係団体に関わることから、一度に体制を整え運営していくことは困難といえる。よって、短期、中期、長期の3ステップにより、段階的にスキームを充実させることにより、最終的な運営体制の構築を無理なく行うことを検討する。準備期間では、現状の運営体制を基本とし、大阪府が関係団体のとりまとめを行う。また、寄附団体としてBMP (Brand Management Partners) の準備組織を大阪府主導で立ち上げる。助走期間では、公園管理者を決定すると同時に公園管理運営協議会を発足する。協議会には公園管理者、シニア・ジュニアパークレンジャー (NPO等活動団体)、園内事業者が参画し、協議会の取りまとめは公園管理者が行う。大阪府はこの協議会

に対し運営モニタリングを行う。BMPは大阪府への寄附活動と、BMP内の専門家による協議会への実施レベルでのアドバイスを行う。稼働期間では、公園管理者内部のマスターパークレンジャーがシニア・ジュニアパークレンジャー（NPO等活動団体）の統括、育成を行い、様々な公園管理活動を実施する。全ての期間において、万博記念公園審議会は大阪府と共に大きな方針に関し審議を行い、公園運営全般のモニタリングの役割を果たす。



【短期、中期、長期の3ステップによる公園運営体制スキーム (案)】

## (2) 利用者サービスの向上による公園の魅力形成



【オリジナルグッズ等の写真】

### 1) 複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金を設定

公園の収支状況に配慮しつつ、シニア料金を設定するなど、複数施設の共通チケット、フリーパスなど多様な料金を設定し、利用者のニーズに合わせたサービスの向上を図るよう検討する。

### 2) 大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルグッズの販売による魅力増加

大阪万博、太陽の塔など公園オリジナルのグッズの販売により魅力を増加させる。園内にあるアート作品の著作権の扱いを整理し、商品の企画開発や販売の手法を検討する。

### 3) 各施設の開園・閉園時刻の再設定による利用者サービスの向上

収支バランスの均衡を図りつつ、各施設の開園・閉園時刻を設定し、利用者サービスの向上を図る。開園閉園時刻の前後には植物の手入れや、維持管理補修作業を行う必要があることや、日照がない際の公園利用者への園内照度に配慮して、期間限定のイベント等として開園時刻の延長を行うことを検討する。

### 4) 太陽の塔の予約システムなど、並ばずに入園・入館できる仕組みの検討

公園入場予約、駐車場予約、太陽の塔予約、園内レストラン予約等、インターネットによる予約システムを構築し、並ばずに入園・入館できる仕組みを検討する。

## 5) 公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化による、安全・安心な公園づくり

公園施設の老朽化対策、耐震化、バリアフリー化を図り、安全・安心な公園づくりを勧める。

### (3) 参加型の公園運営

#### 1) BMP (Brand Management Partners) 組織の形成

万博記念公園の運営資金の調達と万博記念公園のブランディングを目的に組織体BMP (Brand Management Partners) を形成し、万博記念公園の運営モニタリングという形で公園運営に参画する仕組みを検討する。BMPは万博記念公園に関わることで、何らかのメリットを享受できる利害関係者とパークマネジメント（公園経営）やブランディング（価値形成）の専門家で構成されることを想定する。利害関係者については、万博記念公園の運営を支援している、また関与しているという事実を当該団体の広報に活用いただく、或いは万博記念公園の持つ様々なコンテンツ（園内の風景画像、施設、ロゴ等）を当該団体の各種商品に活用する等、万博記念公園の持つ価値や資産を活用する代わりに、万博記念公園に何らかの対価（資金、ノウハウ、人員等）を提供することを想定する。万博記念公園 BMP の支援により万博記念公園の価値が向上すれば、それを支援する万博記念公園 BMP 参加団体の価値も向上し、さらには来園者や府民の参加企業に対するロイヤリティが向上することが想定される。

団体	メリット
放送局/新聞社	番組・記事、コンテンツの作成・販売
その他企業 (大阪が拠点の企業など)	企業の CSR、関連商品の開発
NPO/市民団体	市民イベント開催等によるプレゼンス向上
大学/研究機関	共同研究の実施、教育の場としての活用
その他の自治体等	共同観光企画の開発、施設の相互利用

【BMP団体構成（案）の一例】

#### 2) 公園運営体制スキームの3ステップに適したBMPの活用

第1ステップでは、BMPは大阪府によって組織化される。運営のアドバイスを任せ、かつ寄附のインセンティブとなるような専門家を組織に組み入れ、組織体制の強化を図る。第2ステップでは、寄附に値する運営をしているか協議会をモニタリングし、専門家からの実施レベルのアドバイスをを行う。また公園運営資金として寄附を行う。第3ステップでは、公園運営資金として寄附だけを行い、成熟した公園運営組織に対してのアドバイスは基本的には行わない。

### 3) 公園魅力創出に対するクラウドファンディングの導入

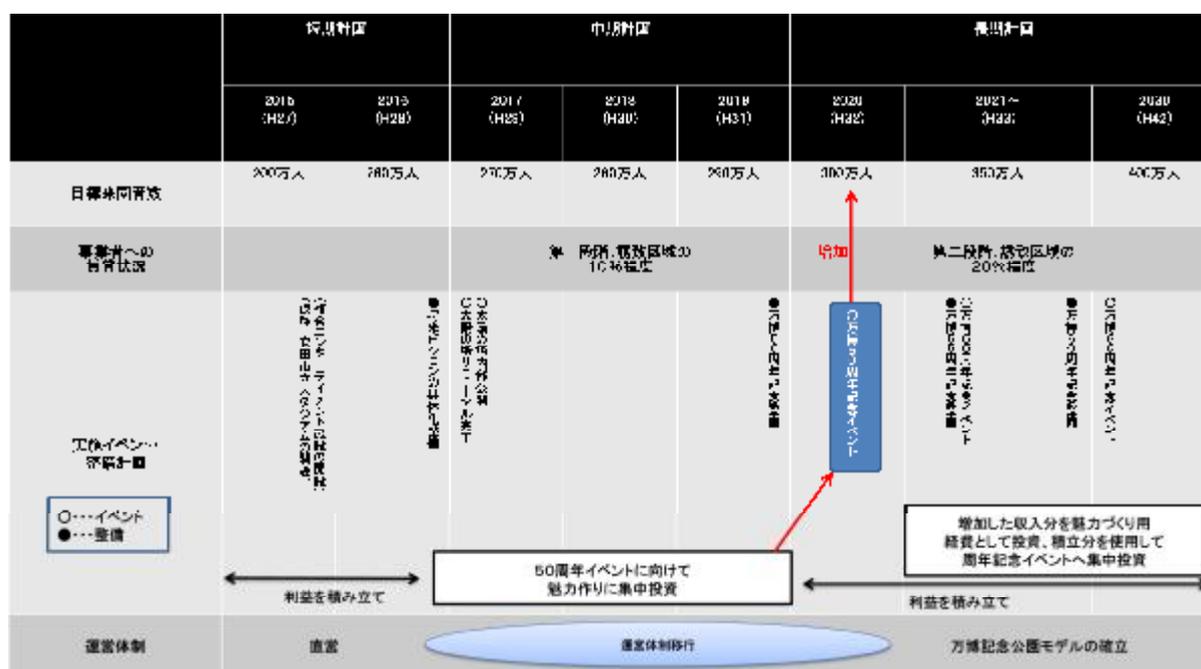
クラウドファンディングなどを活用し、持続可能な魅力創出活動への個人寄付、企業協賛や企業連携の推進を図る。(例：太陽の塔の改修整備・運営、自然再生への協賛、万博遺産保全への協賛など)

### 4) NPO・ボランティアとの協働

現状活動している、NPOやボランティアとともにパークレンジャーを組織し、充実した協働体制を構築する。

【参照：基本方針2 (2) - 1 森づくりで、森と人をつなぐ公園のホスピタリティを担うパークレンジャー機能】

## (4) 年次計画



【年次計画 (案)】

### 1) 短中長の目標と周年イベント実施等による事業計画の策定

2016年までを短期計画、2017年～2019年を中期計画、2020年以降を長期計画とし、実施イベントや整備計画を検討する。中期計画の実施イベントとしては、太陽の塔リニューアル・内部公開等を検討する。長期計画の実施イベントとしては、長期計画の初年度に万博50周年記念イベントの実施を検討する。短期計画の整備計画としては、将来ビジョンの具体化整備の実施を検討する。以後、中期計画、長期計画の整備計画としては、5年ごとの周年イベントの実施に合わせた周年記念整備を行い、節目ごとに公園の整備を進めていくことを検討する。

## **2) 目標とする来園者数に即した現実的な収入計画の策定**

現状の来園者数 180 万人に対し、2015 年には 200 万人、2020 年には 300 万人、2030 年には 400 万人という目標来園者数を設定し、収支計画を検討する。また、来園者に関しては、外国人旅行者の人数増加へも配慮し、2020 年には 10 万人を目指す。それ以降も大規模集客施設と同等の外国人旅行者の割合を目標とする。来園者数の増加により、収入計画において、来園料金収入のほか、各施設の利用料金収入や、駐車場収入などの増加が見込まれる。

## **3) ブランディングと魅力創出に注視した支出計画の策定**

来園者数の増加のためにも、万博記念公園のブランディングと魅力の創出に注視した支出計画を検討する。単年度の魅力づくりの整備費として、ハード事費について定期的な安定した投資が望まれる。H31 年に万博記念公園 50 周年整備事業として、大規模投資を計画しているため、H31 年までは大規模投資のための費用として基金に繰入れることを想定する。ソフト事業（公園管理者が実施することを想定）についても単年度ごとに安定した投資を行うことを目標に支出計画を検討する。これらの魅力づくり事業により、公園のブランディングと魅力の創出が継続的に実施されることによる来園者の増加が期待される。またそれに伴う収入の増加から、さらなる魅力づくり事業への投資が行えるという相乗効果が期待される。

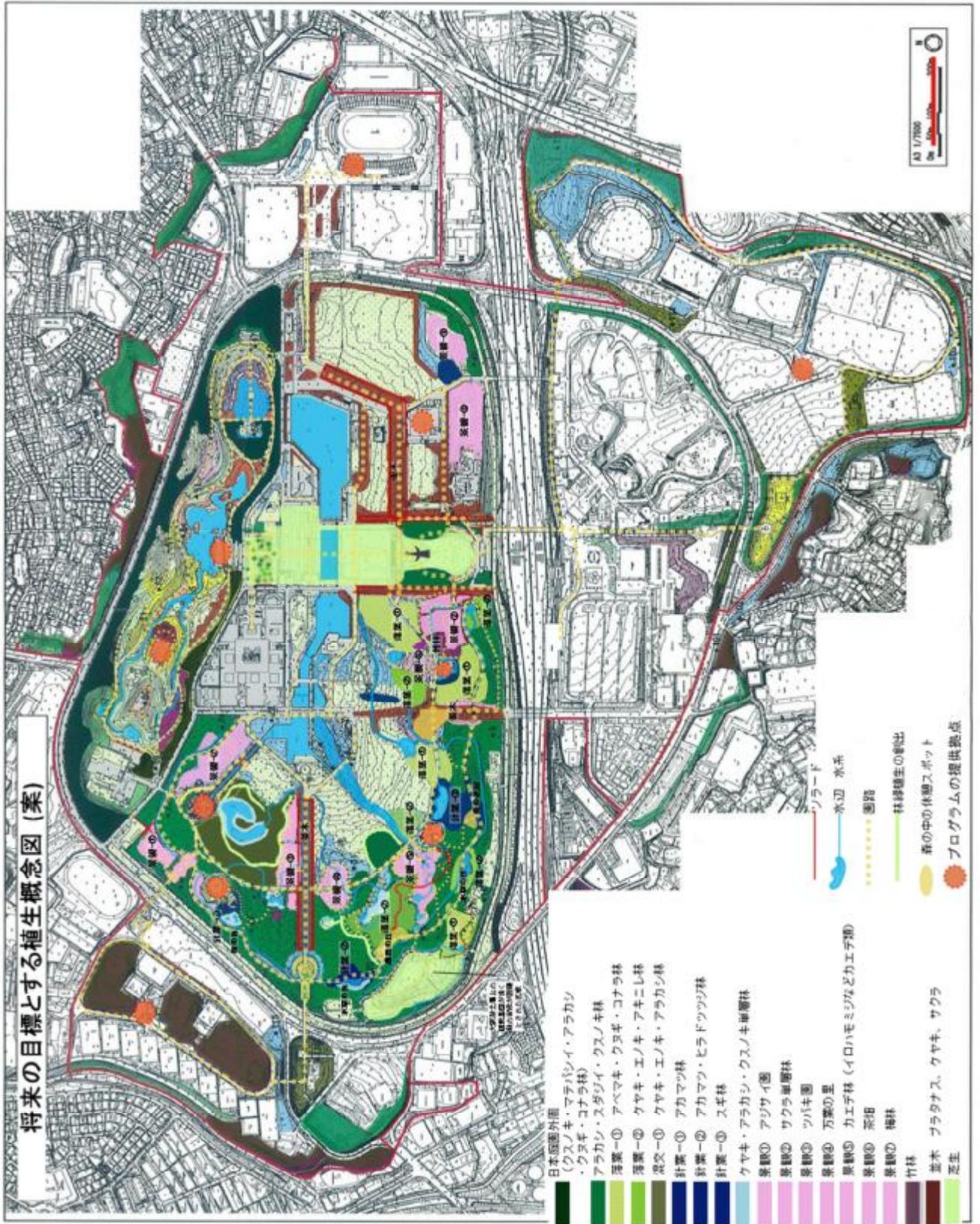
## **4) 定期的な大規模投資を可能とする収支・累積収支計画の策定**

5 年ごとの周年イベントの実施と、周年記念事業を見越した定期的な大規模投資が可能となるような収支・累積収支計画を検討する。単年度の収支計画においては基金への繰入金として捻出することで、一定期間ごとの大規模投資の費用として確保することを検討する。

# 卷末資料



【巻末資料 図2 将来の目標とする植生概念図(案)】



【巻末資料 表1 森の区分と人の関与】

区	区	人の関与	区	区
区	区	区	区	区
常緑広葉樹林 アラカシ・クスノキ・スダジイナシ (細葉樹の森)	区	区	区	区
落葉② ケヤキ・エノキ・アキニレ林	区	区	区	区
混交① ケヤキ・エノキ・アラカシ林	区	区	区	区
針葉③ スギ林	区	区	区	区
水辺とエコトーン	区	区	区	区
落葉① アハマキ・クスノキ・コナラ (樹林更新の森)	区	区	区	区
針葉④ アカマツ林 (⑤針葉樹主体の森)	区	区	区	区
針葉⑤ アカマツ・ヒラドツツシ (⑥針葉樹主体の森)	区	区	区	区
常緑林	区	区	区	区
竹林	区	区	区	区
灌木 (アラタナス、ケヤキ、サクラ)	区	区	区	区
ケヤキ・アラカシ・クスノキの準層林	区	区	区	区
小広葉 (スボット)	区	区	区	区
雑生	区	区	区	区



【巻末資料 表2 水系の保全と活用への対処(案)】

	【Ⅰ. 水系の保全】 <sup>4)</sup>	【Ⅱ. 水系の活用】 <sup>4)</sup>
現状・課題 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○植生の繁茂、土砂の堆積・流失による水辺構造の単純化<sup>4)</sup></li> <li>○水系の存在により、周辺樹林地の湿度が確保<sup>4)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観上、分断された水系<sup>4)</sup></li> <li>○樹木の繁茂等により遮蔽され、良好な水辺景観が乏しい<sup>4)</sup></li> <li>○休憩施設等、水辺空間の施設活用が乏しい<sup>4)</sup></li> <li>○上記理由により、水とのふれあいの場が消失<sup>4)</sup></li> </ul>
目標像 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性豊かな水系の維持・保全・再生<sup>4)</sup></li> <li>○国内希少種が生息する貴重な水系維持<sup>4)</sup></li> </ul> モリアオガエル、ニッポンバラタナゴ、イタセンパラ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等々 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休息、遊び、学び、教養が楽しめる水系<sup>4)</sup></li> <li>○多くの人を引き付ける多様な水系・親水空間<sup>4)</sup></li> </ul>
対応手段 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①圏内生物多様性の保全を継続<sup>4)</sup></li> <li>②希少種の生息環境保全を継続<sup>4)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①植栽整理による、自然景観・教養空間の創出<sup>4)</sup></li> <li>②水系景観の連続性確保<sup>4)</sup></li> <li>③新たな水辺景観の創出<sup>4)</sup></li> <li>④親水施設の整備<sup>4)</sup></li> <li>⑤水辺の遊び場の創出<sup>4)</sup></li> </ul>
年次計画 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した施設整備及び植栽管理の継続<sup>4)</sup></li> <li>・圏内水系網りに生息する国内希少種の保全<sup>4)</sup></li> <li>・生態系に影響を及ぼす、特定外来生物の駆除<sup>4)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観・教養空間の創出(周辺樹木整理・伐採・未生木除去等による水辺景観・空間の改善)<sup>4)</sup></li> <li>・水遊び空間の創出(波濤の実施、水中橋・安全施設等の設置)<sup>4)</sup></li> <li>・シンボルゾーン、日本庭園において親水空間を整備<sup>4)</sup></li> </ul>
長・長期 <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記内容継続<sup>4)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな水辺景観の創出・親水施設の整備<sup>4)</sup></li> <li>・自然文化園(水辺のレストラン・親水サンプラ・休憩施設等の施設設置)<sup>4)</sup></li> <li>・日本庭園(中央休憩所改修、船着き場等修繕・園施設の設置)<sup>4)</sup></li> <li>・水系景観の連続性確保<sup>4)</sup></li> <li>・水遊びの池～溝の池～日本庭園に至る水系の連続性を親水施設整備と併せ修景<sup>4)</sup></li> </ul>
プログラム <sup>4)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画による自然環境保全の取り組み拡充(水系動植物調査・水辺自然環境保全・再生)<sup>4)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水空間を利用したイベント開催<sup>4)</sup></li> <li>・自然文化園:自然景観や環境保全型農業体験等の体験型プログラムの開発<sup>4)</sup></li> <li>・日本庭園: 水辺空間を活用した新たな業者(ホテル経営者、親善会の継続も含む)イベントの開発<sup>4)</sup></li> </ul>
備考 <sup>4)</sup>		



